尼崎２１世紀の森づくり行動計画

～森と水と人が共生する環境創造のまち～

尼崎21世紀の森づくり協議会

表紙写真

１：武庫川沿いの松林（明治43年）
２：かつての臨海地域の様子（昭和60年頃）
３、４：大阪市・舞洲から臨海地域を望む（平成15年）
５：拠点地区でのサポーター大会（平成15年）
６：産業をはぐくむ森のイメージ（森構想パンフレットより）
７：尼崎の森中央緑地イメージパース
（尼崎の森中央緑地基本計画より）

1　2

3　4　5

6　7

は じ め に

尼崎 21 世紀の森づくりが、新しい段階を迎えました。市民、事業者、行政が力を合わせて考え、まとめた「尼崎 21 世紀の森づくり行動計画」ができあがったのです。基本構想を受けて基本計画を定める場合にも、これまでは行政が委員会を組織して市民等は委員として参画するという形態がとられたのですが、今回の行動計画はあくまで、森づくりを推進する尼崎 21 世紀の森づくり協議会が定めたものです。森づくりのサポーターと 4 つの部会、さらに部会横断的な検討を通して、案の骨子をつくり、具体化を図ってきました。その過程で協議会として地域社会に案を説明し、各界のご意見を伺ってきました。

内容をご覧になると、森づくりの活動分野が幅広い事柄をカバーしていることが分かっていただけるでしょう。市民にとって気持ちがよいことはもちろん、緑が豊かで生き物が育つ森であって欲しいという気持ちを込めています。産業地域ですから、森が育って環境がよくなれば、ビジネスの人にも環境に配慮した産業を興して行くチャンスが生まれます。最近の尼崎南部地域での企業立地や新規ビジネスは夢を与えてくれます。国体に向けて、プール施設の建設も始まっていますし、尼崎の森中央緑地の植栽や尼崎宝塚線の道路拡張用地での暫定緑化も具体化しています。

尼崎 21 世紀の森づくりは今始まったばかりです。近くの落葉樹の実生を育てることや土壌からの自然の芽吹きを大切にする試み、また臨海部の工場・運河等を地域の資源・文化として発信していく試みが始まっています。さらに、森を活かした産業の活性化検討の第一歩としてアンケート調査も行っています。わたしたちの心意気は高く、もっと学ぶこと、足を出して経験していきたいことであふれています。

試行錯誤を重ねて、腰を落ち着けて進めてゆくのにふさわしい体制を、今のわたしたち市民、事業者、行政が整えているかといえばそうとはいえません。そのため、地道な活動が継続できるようＮＰＯ法人を設立したり、活動の溜まり場を設けたり、専門家や事業者とも意見交換をするなど、いくつもの課題に並行して取り組んでいます。とりあえず、平成 18 年頃までの行動は具体化してきましたが、わたしたちは 3 年の準備、3 年の先導的取り組み、3 年の展開と見直しというサイクルを考えています。

是非、多くの方が、この環境の再生と地域の活性化を進める「行動計画」にご賛同いただき、ご参加くださることを願っています。平成 17 年 4 月からは複数の溜まり場、複数のホームページ、複数の環境づくりの実験場を持って、もっと皆様に具体像を見ていただけると思います。ご期待ください。今後ともご支援をお願いいたします。

平成 16 年 9 月

尼崎 21 世紀の森づくり協議会　会長　盛岡　通

～ 目 次 ～

Ⅰ　尼崎２１世紀の森構想

１．尼崎２１世紀の森構想とは.....Ⅰ-1

２．尼崎２１世紀の森づくり協議会.....Ⅰ-2

Ⅱ　行動計画

１．行動計画とは.....Ⅱ-1

２．尼崎２１世紀の森づくり協議会の役割.....Ⅱ-3

３．行動計画の枠組み.....Ⅱ-4

４．森構想推進のための取組.....Ⅱ-5

５．短期的取組メニュー.....Ⅱ-30

６．短期的取組シート.....Ⅱ-31

Ⅲ　参考資料

１．取組と尼崎２１世紀の森構想との関連表.....Ⅲ-1

２．尼崎２１世紀の森づくり取組イメージ（短期）.....Ⅲ-3

３．行動計画の検討経過.....Ⅲ-5

４．「尼崎２１世紀の森づくり協議会」設置要綱.....Ⅲ-6

Ⅰ　尼崎２１世紀の森構想

１．尼崎２１世紀の森構想とは

尼崎臨海地域は、重化学工業を中心に、日本の産業経済をリードしてきましたが、近代化の過程においてかけがえのない自然を失うとともに、公害の発生など環境面での課題を抱えています。

また、近年の産業構造の変化等により工場等の遊休地が発生するなど、地域の活力が低下し、その再生が急務になっています。

このような状況を踏まえて、尼崎臨海地域を魅力と活力あるまちに再生するため、人々の暮らしにゆとりとうるおいをもたらす水と緑豊かな自然環境の創出による環境共生型のまちづくりをめざして、県では「尼崎２１世紀の森構想」を平成 14 年 3 月に策定しました。

■まちづくりのテーマ、まちづくりの展開方向

「森と水と人が共生する環境創造のまち」

①環境の回復・創造、美しい風景の創出
②活力ある都市の再生
③既存産業の育成・高度化と新産業の創造
④豊かな人間性を育み、エコライフスタイルを創造するまちづくり
⑤すべての主体の参画と協働による交流型のまちづくり

■対象地域

国道 43 号以南の約 1,000ha を対象としています。

２．尼崎２１世紀の森づくり協議会

尼崎２１世紀の森構想の推進にあたっては、市民をはじめあらゆる主体がイメージの共有化を図るとともに、それぞれが創意工夫しながら積極的にまちづくり･森づくりを進めるため、全ての主体の参画と協働による取り組みが必要です。

そのため市民、企業、各種団体、学識者等からなる森構想推進母体の中核組織である「尼崎２１世紀の森づくり協議会」（会長：盛岡通大阪大学大学院教授）が平成14年８月に設置されました。

さらに、協議会の中に森づくり協議会をサポートする「森」、「まちづくり」、「産業」、「発信」の４部会を設け、尼崎の森中央緑地基本計画への提案や、先進事例となる森の見学会、尼崎臨海地域のまち歩き、産業再生に向けた勉強会など、森づくり・まちづくりに向けた活動を始めています。また、森づくり・まちづくりに関するニュースレターの発行、フォーラムの開催など、ＰＲ等にも取り組んでいます。

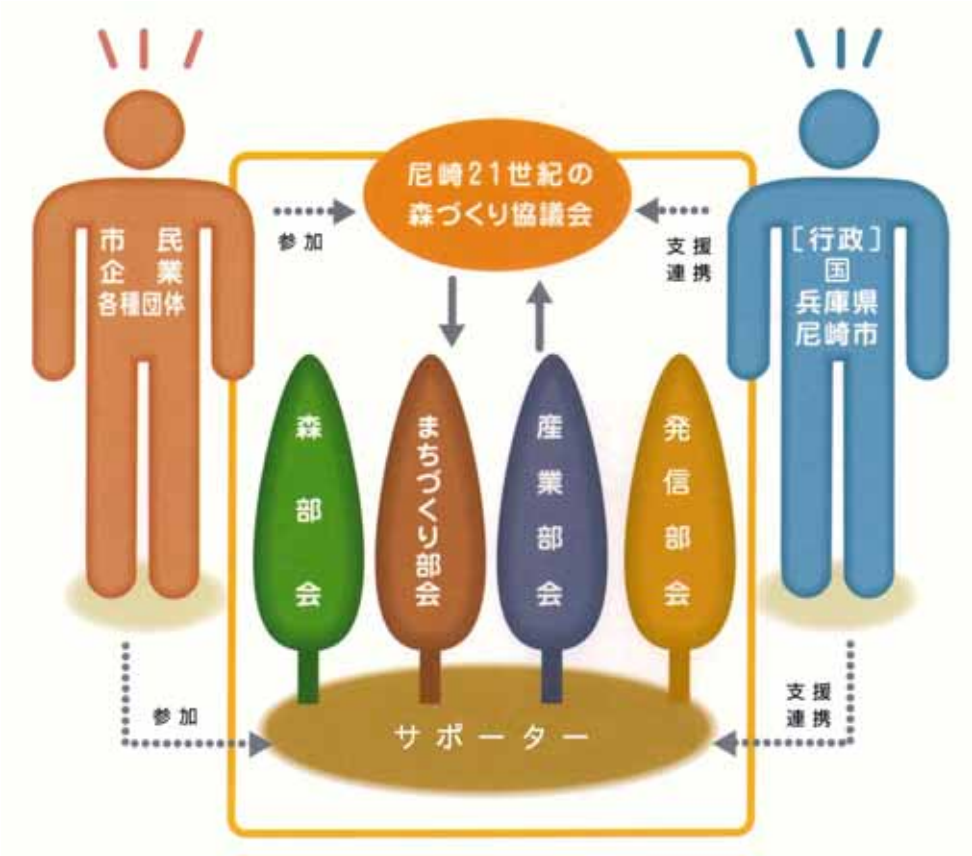

※尼崎 21 世紀の森づくり協議会の委員名簿と設置要綱は巻末に記載しています。

【部会の紹介】

森部会	**尼崎２１世紀の森は** **「手づくりで育てる」** 森になるのには長い年月が必要です。 途中で失敗や思わぬ方向へ進むことがあっても、その過程を楽しみ、学びながら、みんなで森づくりを行います。	
まちづくり部会	**尼崎２１世紀の森を** **「人が集まるまち」にする。** 市民、企業の知恵と力を「尼崎２１世紀の森」に集積し、人と自然にやさしい、元気なまちづくりをみんなで考えます。 また、若者も関心が持てるイベントを通じ、ネットワークづくりを図ります。	
産業部会	**「産業の活性化」を応援する。** 緑あふれる地域イメージづくりに向けて、工場緑化など既存工場への支援や環境配慮型産業の育成を行うとともに、産業活性化のコーディネーターとして、企業間のネットワークづくりを行います。	
発信部会	**尼崎２１世紀の森の** **「仲間をひろげる」** 「尼崎２１世紀の森」の活動・取組を知ってもらう広報やＰＲ、イベントを行い、情報を継続して発信していきます。	

【サポーターとは】

○「尼崎 21 世紀の森構想」の趣旨に賛同し、「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」の活動に積極的に参加していただくボランティアです。

○個人、企業、団体等は問いません。誰でも自由に（年齢、性別、市内外不問）登録できます。

II　行動計画

１．行動計画とは

尼崎２１世紀の森構想の理念を具体化するため、その道標として、市民、企業、行政などが一緒に進めていくプログラムです。皆でその実現へのプロセスを共有しながら、尼崎２１世紀の森の取組を進めていきましょう。

（１）森構想の理念を共有し、その実現に向けた取組の方向性を示し、提案するものです。

（目標年次 100 年にわたる長期的な計画であることから、短期的なものについては取組内容を明らかにし、中長期的なものについては方針や見通しを示します）

【尼崎２１世紀の森づくりの理念】

私たちが誇りとする尼崎臨海地域を魅力と活力ある、元気で美しいまちに再生するため、「森と水と人が共生する環境創造のまち」として世界に発信していきます。

○美しさ・・・

かつて、「茅渟（ちぬ）の海」と言われた素晴らしい海と、葦（よし）に覆われ夕日、入日に映える海辺の風景を持ったまち

▽

「環境の世紀」といわれる２１世紀を迎え、失われた自然環境の再生・創造と沿岸域の健全な発展を実現していく。

○元気さ・・・

かつて、時代の要請を受け、阪神工業地帯の一翼を担い、我が国の産業経済の発展をリードしてきたまち

▽

産業構造の変化等により、工場等の遊休地が発生するなど、地域の活力が低下してきていることから、地域活力再生にむけて取組む。

○誇り・・・

「美しさ」、「元気さ」、「歴史」は私たち地域の誇りであり、再認識・再発見する。

○発信・・・

「誇り」とする尼崎臨海地域の、「美しさ」「元気さ」を再生する取組を尼崎から世界に「発信」し続ける。

（２）あらゆる主体（市民、企業、民間団体、行政など）が自主的に、あるいは連携・協力して取組んでいく上での指針となるものです。

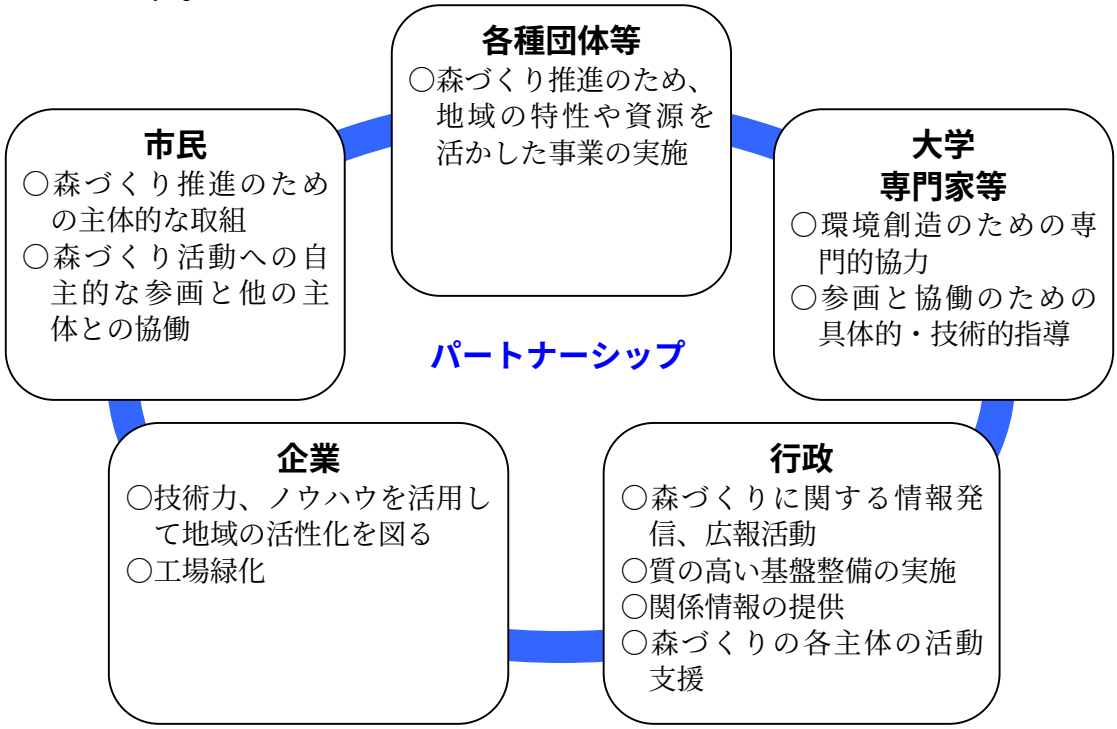

図．それぞれの主体の役割

（３）社会状況の変化や森づくり・まちづくりの取組の進度等に応じて、随時見直しを行いながら、森構想の理念の実現を目指すものです。

取組の内容は〔P→D→C→Aサイクル〕の考え方に従って随時見直しを行い、毎年整理していきます。（※Plan→Do→Check→Action→Plan･･･）

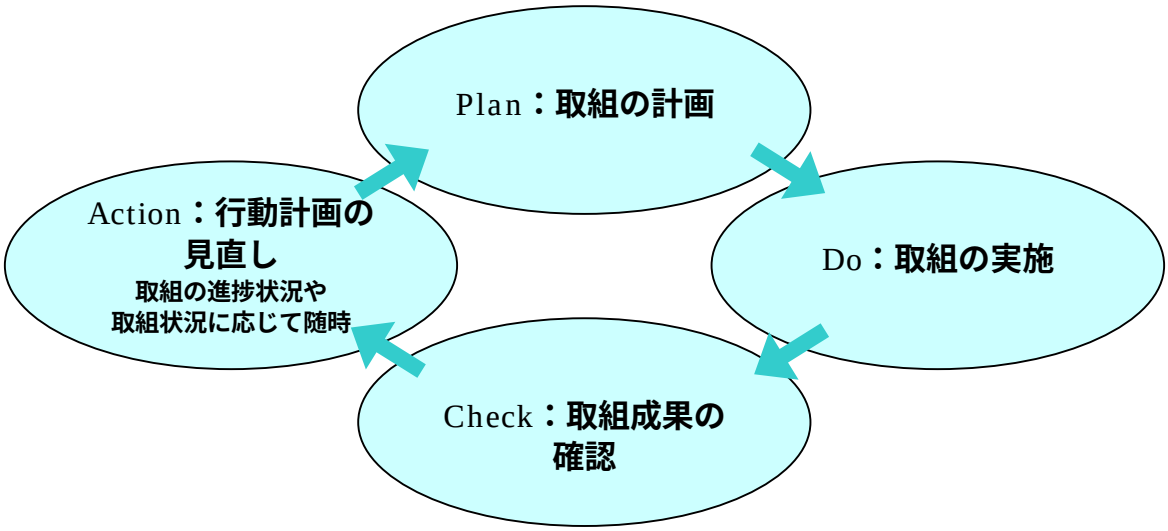

図．P→D→C→Aサイクル

２．尼崎２１世紀の森づくり協議会の役割

尼崎２１世紀の森づくり協議会は**森づくり**※のための推進組織として自主的、積極的に次の３つの役割を担います。

○行動計画の策定

市民、行政、企業、各種団体といった各主体の参画と協働による取組を提案し、行動計画として策定します。また、取組状況や社会状況に応じて随時見直しも行っていきます。

○森構想全体の推進に関するマネジメント

森構想推進のために各主体に対して参画と協働を呼びかけ、主体間の調整やネットワーク化を図りながら、森構想全体の推進のマネジメントを行います。

○自らも取組を実践

協議会自らも行動計画の取組を実践していきます。

※森づくり

尼崎臨海地域（1,000ha）を魅力と活力ある地域に再生するため、緑の回復、創造と水環境の改善による環境共生型のまちづくりを「尼崎２１世紀の森づくり」と名付け、推進しています。

３．行動計画の枠組み

行動計画は、尼崎２１世紀の森構想の「**まちづくりの展開方向**」に沿った取組を示すものとして、以下のような枠組みで策定しています。

○100 年もの長期に渡る取組であることから、**時間軸**を以下のように整理しています。
・短期（３ヶ年、国体開催の H18 年度が目標時点）：具体的な活動項目・役割を示しています。
・中期（その後 10 年程度）及び長期（20～100 年）：構想の内容を基本に網羅的に取組を示しています。
○森構想の**まちづくりの展開方向**に沿って整理しています。
○短期的な取組においては、**部会横断的な取組**についても整理しています

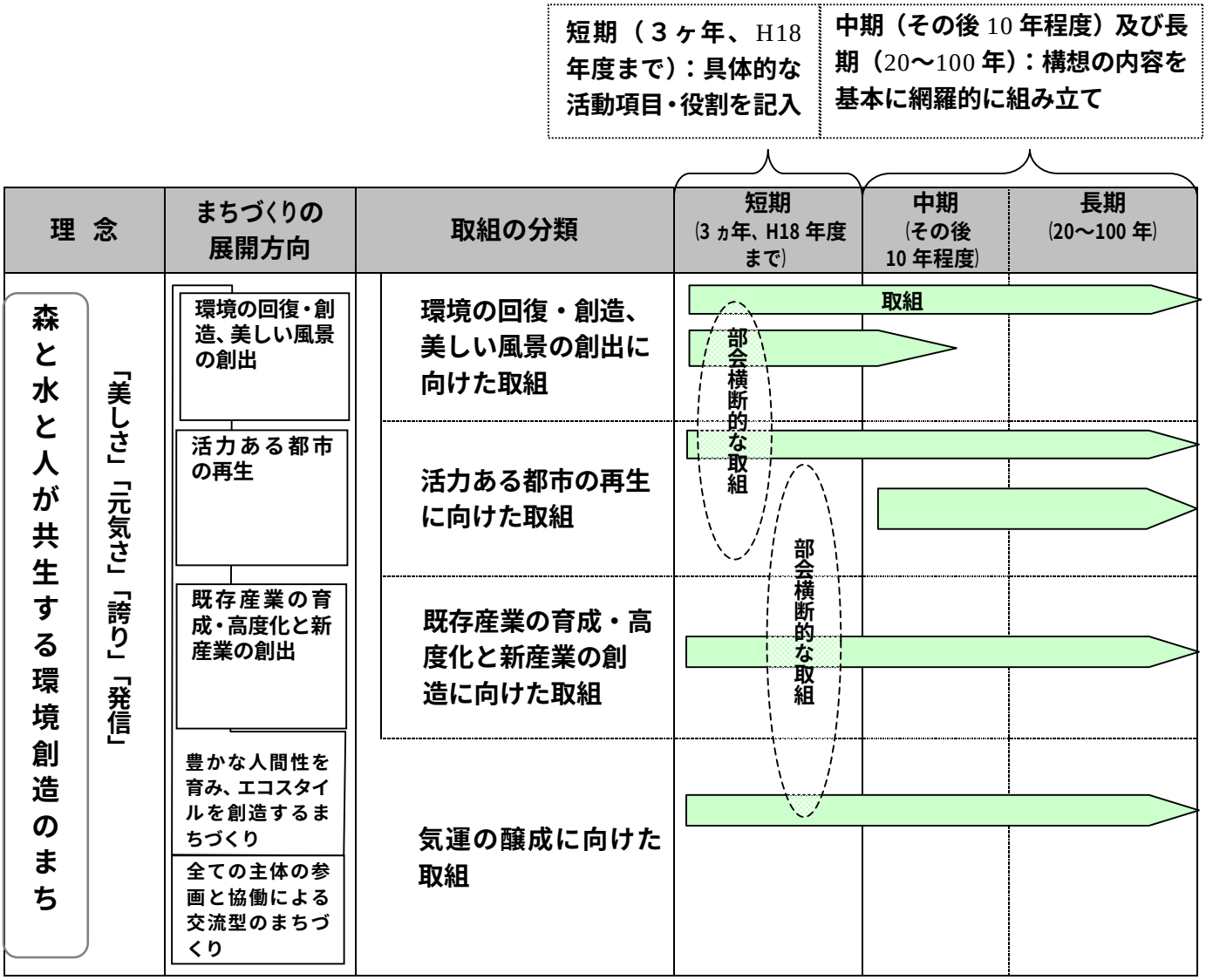

４．森構想推進のための取組

尼崎２１世紀の森構想

理念：森と水と人が共生する環境創造のまち

「美しさ」「元気さ」「誇り」「発信」

まちづくりの展開方向

- 環境の回復・創造、美しい風景の創出
- 活力ある都市の再生
- 既存産業の育成・高度化と新産業の創造
- エコライフスタイルを創造するまちづくり
- 全ての主体の参画と協働による交流型のまちづくり

	取　組
環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組	**「先導整備地区における森づくり」** 先導的に整備が進められる拠点地区内の中央緑地、（仮称）末広緑地（4,000 ㎡）から、参画と協働で森づくりを始めていきます。 **「みどり（森）の多面的機能を活用したまちづくりの実践」** みどりの創出等を通して、まち全体がみどり豊かで活き活きとしたコミュニティの形成をめざします。 **「森づくりを支える循環型のしくみづくり」** 森づくりにおける循環モデルの確立をめざします。 **「森づくりの輪を広げる」** 森づくりに携わる人の輪の拡大や人材の育成、信頼される組織づくりをめざします。
活力ある都市の再生に向けた取組	**「人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり（まちを考える）」** まちの景観やアクセス、エネルギーなどの視点で活き活きとしたまちづくりを考えていきます。 **「地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり（まちをつくる）」** まちづくりにみんなが参加できるようなしくみをつくり、実践していきます。
既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組	**「森と産業が共生するまちづくりの推進（地域や市民生活とのつながり）」** 既存のまちを活かしながら、森と産業が共生していくまちづくりをめざします。 **「森を活かした産業活性化の仕掛けづくり」** 地域に蓄積された産業技術を活かして、産業の活性化を応援するしくみづくりをめざします。
気運の醸成に向けた取組	**「構想全体の機運醸成＝「尼崎 21 世紀の森づくり」のコミュニティ・アイデンティティ構築」** 尼崎 21 世紀の森に良質なイメージや愛着感を持ってもらい、取組の輪が広がるようアイデンティティ構築をめざします。 **「構想の推進母体としての協議会の組織づくり」** 森づくりの仲間が情報を共有し、学習、交流する機会を設けます。 **「尼崎２１世紀の森構想を推進する新事業開発」** 森構想を推進していく新しいアイディアを活かした企画などを展開していきます。

（１）環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組

（１）環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組

①取組一覧

取　組	活動項目	活動内容	短期（3ヶ年、H18年まで）	中期（その後10年程度）	長期（20～100年）
A 先導整備地区における森づくり	ア 森づくりの実践	1 尼崎の森中央緑地の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）	――	――	- - →
			……	――	―― →
		2 （仮称）末広緑地（4,000㎡）の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）－参画と協働による緑地づくりの第一歩として－	―― →		
			……	――	―― →
		3 丸島地区下水処理場（2,000㎡）での暫定的な森づくり	―― →		
		4 丸島地区の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）		――	- - →
				……	…… →
		5 フェニックス事業用地の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）		――	- - →
				……	…… →
B みどり(森)の多面的機能※を活用したまちづくりの実践	イ 1,000haにおける“森づくり戦略”の検討	6 行動計画推進のためのワークショップ等の開催	――	――	―― →
		7 生物多様性保全の研究		――	―― →
		8 森づくりにおけるアダプティブマネジメント（適応的管理）の手法の確立	……	――	―― →
	ウ みどりのネットワーク（骨格）形成	9 のじぎく兵庫国体に向けた美しいまちづくり	―― →		
		10 河川・運河の緑化活動	――	――	―― →
		11 街路樹の緑化活動	――	――	―― →
	エ 身近なみどりの保全・創出を通じた良好なまちなみ景観と地域コミュニティづくり	12 学校でのみどりづくり	……	――	―― →
		13 民有地（工場・住宅地）のみどり豊かなまちづくり	……	――	―― →
		14 遊休地や低・未利用地の暫定的利用の仕組みづくり	……	――	―― →
	オ みどり(森)づくりを通じたまちの“らしさ”の形成～みどりで彩る！食べる！加工する！～	15 尼の“みどり文化”発掘・再生・発信	……	――	―― →
		16 エコライフスタイルの実現	……	――	―― →
	カ みどり(森)づくりを通じた、安全・安心のまちづくり	17 園芸福祉の実施		――	―― →
		18 緑化による防災力アップのまちづくり		――	―― →
	キ 尼崎の水辺原風景復元	19 あの海でもう一度泳ぎたい…生きものが住める川と海辺の復元	……	――	―― →
C 森づくりを支える循環型のしくみづくり	ク 水、土壌、種子・苗の準備と活用－“尼21森”産自然素材が循環する仕組みづくり－	20 森づくりのための水資源の循環利用	――	――	- - →
		21 循環型の土壌づくり	――	――	- - →
		22 循環型の苗・種子づくり～ﾘ･ｼﾞｪﾈﾗﾙ～	――	――	- - →
		23 木質バイオマス資源利用の調査・研究・実施		――	- - →
D 森づくりの輪を広げる（森づくりに携わる人の輪の拡大や人材の育成、信頼される組織づくり）	ケ 人材の育成・組織の育成（学習活動の立案・運営（活動対象：広く市民・学校などを対象に））	24 モデル地域の視察や勉強会、ワークショップの実施	――	――	―― →
		25 苗づくり・土づくりの体験プログラムの実施	……	――	- - →
		26 森づくりアドバイザーの養成	……	――	- - →
		27 維持管理に携わるためのしくみづくりの検討	……	――	- - →
		28 既存ボランティア団体との連携	……	――	- - →
		29 水質、土壌、生物、植生などの調査・学習	……	――	- - →
		30 小中高大学でのみどり学習の実施	……	――	- - →
		31 コミュニティビジネスによる緑化資材の調達		――	- - →
	コ PR・イベント実施	32 森づくりに携わる人の輪の拡大	――	――	―― →
	サ 情報の蓄積・活用の仕組みづくり	33 森づくりを後生に伝えるアーカイブ（文書庫）の仕組みづくり	……	――	- - →
		34 森づくりの効果を検証するための現況及び今後のデータ観測、収集	――	――	―― →
		35 GISを使った情報図づくり	――	――	―― →

※［みどり（森）の多面的機能］とは
生物多様性保全機能
環境保全（ﾋｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ、CO2…）機能
防災力アップ機能
良好なまちなみ景観（修景）維持機能
地域の“らしさ”創出機能
安全・安心のコミュニティ形成機能
福祉機能（子育て、高齢者福祉…）
など、多くの機能があります。

…… 準備を進める取組
―― 実践・整備
- - - 成　熟

②取組概要

Ａ：先導整備地区における森づくり

ア：森づくりの実践

１：尼崎の森中央緑地の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）
尼崎２１世紀の森構想の中で「先導整備地区」として位置づけられている拠点地区の中央緑地について、基本計画段階から管理運営に至るまで、市民・各種団体等と行政とが互いに協力しながら取組を進めていきます。
２：（仮称）末広緑地（4,000 ㎡）の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」） －参画と協働による緑地づくりの第一歩として－
参画と協働による緑地づくりの第一歩として、企業庁用地 4,000 ㎡での緑地づくりを試行します。なお、この取組で得られた様々なノウハウは、平成 16 年度から段階的に整備が進められる中央緑地における取組に生かしていきます。
３：丸島地区下水処理場（2,000 ㎡）での暫定的な森づくり
丸島地区の下水処理場での増設予定地を暫定的に利用して、土づくり、苗づくり、水づくり等の実験場として活用します。なお、この取組で得られた成果を中央緑地などの森づくりに展開していきます。
４：丸島地区の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）
拠点地区と同じく「先導整備地区」に指定されている丸島地区における取組を検討します。現段階では事業内容は未定となっていますが、森構想では「瀬戸内海の多島海風景の創出、スポーツ・レクリエーション機能を中心とした人の交流を促す拠点」として位置づけられており、事業の進捗状況に合わせて、市民・各種団体等と行政とが互いに協力しながら検討していきます。
５：フェニックス事業用地の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）
拠点地区と同じく「先導整備地区」に指定されているフェニックス事業用地における取組を検討します。埋め立て完了は平成 21 年度を予定していますが、森構想では「産業の活性化と新たな産業の誘致促進、瀬戸内海の多島海風景を創出し、様々な生物が生息できる自然環境創造の拠点」として位置づけられており、事業の進捗状況に合わせて、市民・各種団体等と行政とが互いに協力しながら検討していきます。

Ｂ：みどり（森）の多面的機能を活用したまちづくりの実践

イ：1,000ha における“森づくり戦略”の検討

６：行動計画推進のためのワークショップ等の開催
1,000ha 全体を視野に入れ、尼崎 21 世紀の森構想を実現するために、ワークショップ等で広く意見を出し合いながら、望ましいみどりのまち像（将来像）とそれを実現するための方策について検討します。また、尼崎 21 世紀の森構想では、先導整備地区から森づくりを拡げていくこととしていますが、1,000ha の臨海地域をみどり豊かなまちにしていくためには、みどりの現況を知る必要があります。「どこから活動を進めるのが最も効率がよいのか？」「伝播する可能性があるみどりづくりの箇所は？」「みどりのネットワークは？」「必要論からの緑化ポイントは？」などを検討し、活動戦略マップづくりを行います。

７：生物多様性保全の研究
尼崎 21 世紀の森構想においては、「多様な生態系を育む森づくり」が大きな目標になっています。多様な生態系の確立を目指すためには、安定した生物の生息基盤を整える必要があります。そのためには、新たに創る「森」における多様性維持・向上とともに、新たに創った森が周囲の自然へマイナスの影響を及ばさないよう、地域固有の遺伝子等に配慮する必要があります。そのため、生物多様性について勉強し、また、その成果を中央緑地等の整備に反映させていきます。
８：森づくりにおけるアダプティブマネジメント（適応的管理）の手法の確立
自然は可変であり、予測できない事態も起こりうります。一律の管理手法により自然を常に同じ方法で管理しようとするのではなく、モニタリング等を行い、その結果をふまえ適応的に管理手法を取捨選択していく必要があります。尼崎 21 世紀の森づくりにおいても、自然の可変性をふまえ、モニタリング結果を踏まえた森づくりの取組など、柔軟に進めていきます。そのためにまずは、実験を行い、その結果を収集し次の取組へと反映させていくしくみを作ります。

ウ：みどりのネットワーク（骨格）形成

９：のじぎく兵庫国体に向けた美しいまちづくり
平成 18 年度ののじぎく兵庫国体開催にあわせて、その輸送ルートとなる道路の沿道及び国体会場周辺において、暫定的な空地の利用などを取り入れながら森づくりの成果を示すための参画と協働による美化・緑化活動を行っていきます。また、アクセス道路となる沿道の景観について、地元の市民や企業等と一緒になって気運を盛り上げながら、森づくりを先導的に進めていきます。
10：河川・運河の緑化活動
河川や運河など地域を通じる線はみどりの骨格として、生きものの移動の道となったり、ヒートアイランド対策・ＣＯ２吸収などにも役立っています。1,000ha 内や地域の周辺を流れる河川・運河の美化・緑化活動を行っていきます。
11：街路樹の緑化活動
街路樹はまちの良好な景観を維持し、交通量の多い道路の空気の清浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果を発揮します。尼崎 21 世紀の森づくりの取組においても、1,000ha 内を通る道路沿いの街路樹について、市民・各種団体等と行政とが互いに協力しながら、樹種の選定、緑化、維持管理などを行うしくみを作ります。

エ：身近なみどりの保全・創出を通じた良好なまちなみ景観と地域コミュニティづくり

12：学校でのみどりづくり
学校における緑化・ビオトープづくりは、子どもの環境学習につながり、また地域の人材とともに取組を行うことで、地域・ＮＰＯ・専門家の連携のきっかけにもなります。尼崎 21 世紀の森づくりの取組においても、総合学習などと連携し、学校の生徒と一緒にみどりの調査やビオトープづくりを行うことで、子どもたちの自然に対する関心やまちへの愛着を高めます。

13：民有地（工場・住宅地）でのみどり豊かなまちづくり
1,000ha をみどり豊かなまちにするためには、住宅地・工場地など民有地も対象に取組むことが必須です。1,000ha 内には工場が多くを占めており事業者の協力が必要です。行政の緑化活動と連携し、事業者と市民が協力して、みどり豊かなまちづくりを進めていきます。
14：遊休地や低・未利用地の暫定的利用の仕組みづくり
1,000ha 内には、工場の跡地等や低・未利用地などがありますが、これらは暫定緑地として整備することや、苗のほ場や資材置き場・水の保留地などとして他の緑地づくりに活用できる可能性があります。そのため、低・未利用地の暫定的活用のしくみづくりを検討します。

オ：みどり（森）づくりを通じたまちの“らしさ”の形成
～みどりで彩る！食べる！加工する！～

15：尼の“みどり文化”発掘・再生・発信
みどりづくりを単なる植物としての一義的な“緑”づくりで終わらせるのではなく、尼イモなどの食文化や産業活動、まちづくりなどと連動させ、尼崎の文化としての“みどり”を発掘・再生し、それを全国発信することで、尼崎発の“みどり”ブランドを創造します。
16：エコライフスタイルの実現
1,000ha 内で減農薬野菜を創ったり、炭焼きをしたり、木質バイオマスを利用するなど、昔の生活の良い点をもう一度振り返り、現代風にアレンジしながらエコライフスタイルの実現と日常生活への普及をめざします。

カ：みどり（森）づくりを通じた、安全・安心のまちづくり

17：園芸福祉の実施
みどりや花は生活に密着したものであり、その機能は人と人とを結びつけたり、人々の生き甲斐となるなど、多岐に及んでいます。誰でも手軽に扱え、効果の高いみどりや花という特性を活かし、緑あふれるまちづくりをめざす尼崎 21 世紀の森を舞台として、高齢者や身体に障害を持つ人々の心を癒したり、社会参画のきっかけづくりのため、地域団体等とも連携しながら園芸福祉の森をめざします。
18：緑化による防災力アップのまちづくり
街角、街路や、生け垣、公園などのみどりを増やすことにより、延焼を防止するなど、災害に強いまちづくりを目指します。

キ：尼崎の水辺原風景復元

19：あの海でもう一度泳ぎたい…生きものが住める川と海辺の復元
尼崎では、かつて、海で泳げたと言います。人が泳げるまでとは言わないものの、中央緑地の人工干潟の整備等とあわせて、水辺に水生植物が生育し、生きものが生息できる空間づくりを検討していきます。

C：森づくりを支える循環型のしくみづくり

ク：水、土壌、種子・苗の準備と活用－“尼 21 森”産自然素材が循環する仕組みづくり－

20：森づくりのための水資源の循環利用
苗づくりを行っていくためには、生育のための水の確保が必要となります。雨水や処理水の活用など、循環的な取組も検討するとともに、周辺に立地する企業などの協力を依頼していく試みも検討します。
21：循環型の土壌づくり
森づくりをするにあたり、剪定枝のリサイクルや浄水場の泥土の活用など、土壌づくりにおける循環のしくみについて検討します。
22：循環型の苗・種子づくり～リ・ジェネラル～
森づくりに必要な苗や種子を準備します。地域個体群（遺伝子）に配慮し、21 世紀の森には、なるべく地域産の種子を用いるようにします。武庫川流域からの周辺の里山林および猪名川自然林などから種子・実生苗を採取し、研究機関や公的機関の空き地、学校（小中学校、高校、大学の敷地等）、住宅地、工場敷地などで、苗ホームステイを実施。２～３年育てた苗を森づくりの際に植樹します。樹木・花の苗・種子は、なるべく 21 世紀の森産のものを用います。
23：木質バイオマス資源利用の調査・研究・実施
尼崎２１世紀の森の中央緑地等から産出される剪定木・間伐材などを利用し、木質バイオマス資源の有効活用法を調査・研究し、有効活用の実現をめざします。

D：森づくりの輪を広げる（森づくりに携わる人の輪の拡大や人材の育成、信頼される組織づくり）

ケ：人材の育成・組織の育成
（学習活動の立案・運営(活動対象：広く市民・学校などを対象に)）

24：モデル地域の視察や勉強会、ワークショップの実施
各地で行われている森づくりに関する取組を参考にするため、モデルとなる地域の視察や、事例に関する勉強会を開催します。
25：苗づくり・土づくりの体験プログラムの実施
実際に苗づくりや土づくりを体験できる活動を通して、森づくりへの気運盛り上げ、及び必要な技術や経験を積んでいきます。
26：森づくりアドバイザーの養成
森づくりに関して一定の知識や技能を身に付けた人を森づくりアドバイザーとして認定する制度の創設を検討します。研修プログラムなどを通じて、森づくりの楽しみ方などを伝える人材の育成を図ります。
27：維持管理に携わるためのしくみづくりの検討
森づくりの重要な取組である維持管理について、継続的に維持管理に取組むことができるようなしくみを検討していきます。

28：既存ボランティア団体との連携
既にボランティアを中心として活動されている団体との連携した取組を検討していきます。
29：水質、土壌、生物、植生などの調査・学習
水質や土壌など、苗などを育てていくにあたって知っておくべき基礎的なデータの他、臨海地域を含めた植生（郷土種）などについての知識を調査、あるいは学習していき、具体的な活動の際に役立てていきます。
30：小中高大学でのみどり学習の実施
小中高校、大学などを対象に、自然とのふれあい学習の機会を設ける取組や、森づくりに必要な苗づくりを働きかけるなどして、環境や森づくりへの理解を深め将来森づくりを担う人材の育成を図ります。
31：コミュニティビジネスによる緑化資材の調達
コミュニティビジネスの手法を導入し、花苗や土など緑化資材や組織運営のための費用を調達するしくみをつくります。

コ：ＰＲ・イベント実施

32：森づくりに携わる人の輪の拡大
積み重ねてきた活動の成果を、内外に広くＰＲし、さらに森づくりに関わっていく人の輪を拡大していきます。

サ：情報の蓄積・活用の仕組みづくり

33：森づくりを後生に伝えるアーカイブ（文書庫）の仕組みづくり
森づくりについて、過去の資料や現在の活動の様子を記録し、後生に伝えるためのしくみをつくります。
34：森づくりの効果を検証するための現況及び今後のデータ観測、収集
森づくりが 5 年、10 年と進んで行った時、それまでの森づくりの取組の効果が一体どれほどであったのか、を検証するため、現在の臨海地域の状況を示すデータを定期的に観測、収集する取組を進めていきます。
35：ＧＩＳを使った情報図づくり
ＧＩＳ（地理情報システム）を活用し、植生図や希少種生息地点、種子マップなど情報を整理します。

（２）活力ある都市の再生に向けた取組

（２）活力ある都市の再生に向けた取組

①取組一覧

取　組	活動項目	活動内容	短期（3ヶ年、H18年まで）	中期（その後10年程度）	長期（20～100年）
A 人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり（まちを考える）	ア 地域の状況や既存の計画の把握、歴史の学習など、情報の共有・蓄積	1 まちあるきによる地域の状況の把握	→		
		2 既存の計画や歴史の学習	―	―	- - →
		3 情報の整理、蓄積（データベース化）	―	―	- - →
	イ 活き活きとした人々の暮らしや活動が展開できるようなまちの空間づくり～工場を含めたまちの景観づくり（工場緑化、沿道景観形成、色彩計画など）の検討	4 工場緑化の推進に向けたしくみの検討	―	―	- - →
		5 沿道景観づくりに向けたまちづくり	―	―	→
	～水辺の再生・水質の改善に向けた検討	6 水辺を活かしたまちづくりに関する取組の検討	……	―	- - →
		7 水質浄化・水循環に向けた検討		―	→
	ウ 環境配慮型の新しい暮らしや活動の提案・実践～環境にやさしい交通システム及びアクセスの検討	8 臨海地域へ行きやすくなるようなアクセスの検討	―	―	- - →
		9 環境にやさしい交通システム（LRT、低公害車等）の検討	……	―	- - →
	～エコライフ・省エネルギー型ライフスタイルの検討	10 再生利用可能な環境にやさしい「森のエネルギー」の検討		―	- - →
		11 地域内で発生する廃棄物のリサイクルに向けた検討	―	―	- - →
		12 環境にやさしい行動の実践、普及、啓発	―	―	→
B 地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり（まちをつくる）	エ 地元住民、地縁組織、工場、企業、行政など、各種主体の連携の機会づくり	13 地元住民、既存まちづくり団体との連携	―	―	→
		14 道路・緑地における維持管理活動（アドプトプログラム）の検討	→		
	オ まちづくりを担う人材の発掘	15 まちづくりアドバイザーの養成	……	―	- - →
	カ 地域内の環境を活用した生活文化の創出、発信	16 産業遺産を活用したまちづくりの検討	―	―	- - →
		17 事業予定地や低・未利用地の一時利用によるソフト面でのにぎわいづくり	→		
	キ 先導整備地区のまちづくりへの参画・協働	18 尼崎の森中央緑地の利活用	―	―	- - →
		19 まち交流拠点、産業の育成・支援拠点におけるまちづくり	―	―	- - →
		20 丸島地区におけるまちづくりと利活用		―	- - →
		21 フェニックス事業用地におけるまちづくりと利活用		―	- - →

……準備を進める取組
――――実践・整備
- - - -成　熟

②取組概要

Ａ：人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり（まちを考える）

ア：地域の状況や既存の計画の把握、歴史の学習など、情報の共有・蓄積

１：まちあるきによる地域の状況の把握
臨海地域におけるまちづくりを進めるにあたって、まず「地域をよく知る」ためのまちあるきからスタートします。様々なテーマで臨海地域を見て歩きながら、まちづくりを考えていく上での基礎的な情報を集めていきます。
２：既存の計画や歴史の学習
かつて尼崎がどんな場所で、どのような歴史を歩んできたのか、どのような計画が策定されてきたのか。また、その中から学び取る点は何か。地元の方々などにお話をうかがうなどの取組から、臨海地域の将来の姿を考える上での参考にしていきます。
３：情報の整理、蓄積（データベース化）
まちあるきの成果や勉強の成果、その他得られた情報などを整理、蓄積し、今後のまちづくりの検討に活用できるように、データベース化を検討します。

イ：活き活きとした人々の暮らしや活動が展開できるようなまちの空間づくり～工場を含めたまちの景観づくり（工場緑化、沿道景観形成、色彩計画など）の検討

４：工場緑化の推進に向けたしくみの検討
尼崎２１世紀の森づくりにおいて、立地する工場の緑化推進は不可欠です。緑化支援を行う取組の事例を集めながら、工場・企業が緑化に取組みやすい制度等の検討を行っていきます。
５：沿道景観づくりに向けたまちづくり
森づくりの重要な取組として、沿道の緑化・美化・花づくりの他、広告物・サイン等のストリートファーニチャーなど、沿道景観を構成するものも含めた一体的な景観づくりの取組を行っていきます。当面は平成 18 年の国体開催にあわせて、拠点地区及びその周辺の道路整備スケジュールも勘案しながら、その沿道や国体輸送ルートなどの緑化・美化・花づくりを中心としたまちづくりを進めていきます。

～水辺の再生・水質の改善に向けた検討

６：水辺を活かしたまちづくりに関する取組の検討
親水空間を含めた中央緑地の整備完了が平成 27 年度を予定していることから、まずは、水辺を活用したまちづくりの事例などを集めて勉強することから始めます。また、運河、海などの水辺を活用したアクセス方法の検討、イベントの開催などを通して、尼崎の水辺の価値を再認識していくことを当面の目標とします。
７：水質浄化・水循環に向けた検討
勉強会の開催やヒアリングなどを通して理解を深めるとともに、身近な実験から循環の方法を検討していきます。将来的には、水質浄化に向けて取り組んでいるエメックスセンターなど、既存の研究機関の成果の活用、大学などの研究機関との連携を検討していきます。

ウ：環境配慮型の新しい暮らしや活動の提案・実践
～環境にやさしい交通システム及びアクセスの検討

８：臨海地域へ行きやすくなるようなアクセスの検討
臨海地域へのアクセス面でのバリアを解消していけるよう、当面は平成 18 年の国体開催に向けた道路整備などの事業にあわせて、自転車などを中心とした尼崎 21 世紀の森づくりにおいて望ましいアクセスのあり方を検討していきます。
９：環境にやさしい新しい交通システム（ＬＲＴ、低公害車等）の提案
環境にやさしいモビリティをどのように実現していくのか、は森づくりの大きな課題となっています。臨海地域は公共交通機関が十分整っておらず、自動車による輸送が主となっていますが、環境にやさしい２１世紀型の交通体系のあり方について提案していきます。

～エコライフ・省エネルギー型ライフスタイルの検討

10：再生利用可能な環境にやさしい「森のエネルギー」の検討
環境共生型都市のモデルとして、循環型のエネルギー利用を検討していきます。主として行政、企業の各主体による連携を軸にしながら、技術的な開発を促進していくとともに、臨海地域及びその周辺からも協力が得られるようなしくみづくりを検討していきます。
11：地域内で発生する廃棄物のリサイクルに向けた検討
臨海地域内外で発生する、再利用可能な資源、廃棄物のリサイクルに向けた検討を行います。
12：環境にやさしい行動の実践、普及、啓発
環境にやさしい行動をできるところから実践していきます。既に他の地域ではこうした取組が行われていますが、尼崎２１世紀の森のみならず、広域的に拡がっていくような、人と自然、文化にやさしい取組を研究、開発していきます。

Ｂ：地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり（まちをつくる）

エ：地元住民、地縁組織、工場、企業、行政など、各種主体の連携の機会づくり
オ：まちづくりを担う人材の発掘

13：地元住民、既存まちづくり団体との連携
まちづくりの観点から、地元の人々や事業者に対しての普及、啓発に取組み、既に南部地域再生をテーマとして活動しているまちづくり団体、その他尼崎の地元団体と連携して、まちづくりに取組むための方法を検討します。
14：道路・緑地における維持管理活動（アドプトプログラム）の検討
既に臨海地域内にある緑地（主として運河沿いの緑地、街路樹など）を対象として、その維持管理に協議会として関わっていくための取組を始めます。
15：まちづくりアドバイザーの養成
勉強した成果をまちづくりに活かしていくための具体的な方法として、まちあるきや勉強の成果を基にして、まちづくりに対して意見を述べるなどの「まちづくりアドバイザー」の養成を目指します。

カ：地域内の環境を活用した生活文化の創出、発信

16：産業遺産を活用したまちづくりの検討
尼崎臨海地域はかつて阪神工業地帯の一翼を担い、素材型産業など重化学工業が発展してきたという歴史を持ちます。そのものづくりの技術や工業都市としての歴史、また公害の歴史についても後世に伝えていかなくてはなりません。そこで、産業遺産を活用したまちづくりの第一歩として、産業遺産について知ってもらい、その価値を共有することを目的に活動を始めていきます。
17：事業予定地や低・未利用地の一時利用によるソフト面でのにぎわいづくり
中央緑地の事業予定地などを一時的に利用して、にぎわい創出に向けたイベントの開催などを企画、実行していきます。また、臨海地域内の未利用地、駐車場や資材置き場なども活用して、臨海地域でのまちづくりをアピールするとともに、様々な人々がまちづくりに関わっていくためのきっかけをつくります。また、臨海部の生活文化の創造や芸術家等の交流をめざし、陶芸、造形、音楽などのアートの活動やイベントを取り入れながら、尼崎２１世紀の森における文化面からの発信を行っていきます。

キ：先導整備地区のまちづくりへの参画・協働

18：尼崎の森中央緑地の利活用
尼崎２１世紀の森構想の中で「先導整備地区」として位置づけられている拠点地区の中央緑地について、スポーツや芸術、レクリエーションなど、様々な活動やイベント等の取組を進め、利活用を図っていきます。また、ＰＦＩ手法で民間事業者により整備・運営されるスポーツ健康増進施設において、交流空間（のじぎく広場、回遊廊、森のギャラリー等）などを活用した森に関するプログラム、イベント等を企画・提案していきます。
19：まち交流拠点、産業の育成・支援拠点におけるまちづくり
尼崎２１世紀の森構想の中で「先導整備地区」として位置づけられている拠点地区のまち交流拠点、産業の育成・支援拠点は、先行的に整備される中央緑地と合わせて重要な場所であることから、市民等と事業者とが互いに協力しながらどのようなまちづくりをしていくのかを検討していきます。
20：丸島地区におけるまちづくりと利活用
拠点地区と同じく「先導整備地区」に指定されている丸島地区において、活動可能地の一時利用を中心とした取組などを検討していきます。また、将来のスポーツ・レクリエーション機能を利活用した活動について検討し、交流のまちづくりを提案していきます。
21：フェニックス事業用地におけるまちづくりと利活用
拠点地区と同じく「先導整備地区」に指定されているフェニックス事業用地において、活動可能地の一時利用を中心とした取組などを検討していきます。また、将来の自然生態の保全・育成の森を利活用した活動について検討し、提案していきます。

（３）既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組

（３）既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組

①取組一覧

取　組	活動項目	活動内容	短期（3ヶ年、H18年まで）	中期（その後10年程度）	長期（20～100年）
A 森と産業が共生するまちづくりの推進（地域や市民生活とのつながり）	ア 産業遺産等の資源を活用したまちづくりの推進	1 産業遺産等について調べ、学ぶ	→		
		2 産業まちづくりの輪を広げるための仕組みをつくる	……	→	→
		3 産業都市としてのアイデンティティを育む		→	→
	イ 工場内、敷地際などの緑化の検討	4 工場緑化について調べ、学ぶ	→		
		5 工場緑化推進の仕組みをつくる		→	- - →
	ウ 環境の回復・改善方策の検討（よりよい地域環境づくり）	6 地域環境について調べ、学ぶ	→	→	- - →
		7 森を活かした「グリーン系産業」の仕組みをつくる	→	→	- - →
		8 幅広い環境技術、環境要素に展開する		→	→
B 森を活かした産業活性化の仕掛けづくり	エ 新たな環境・エネルギー産業の振興	9 環境・エネルギー産業について調べ、学ぶ	→		
		10 環境・エネルギー産業の振興の輪を広げるための仕組みをつくる	……	→	→
		11 「尼崎EIP（エコ・インダストリアル・パーク）構想」の立案と実践	→	→	→
	オ 研究開発機能の充実・強化の推進	12 研究開発機能について調べ、学ぶ	→		
		13 「研究所ネットワーク構想」の立案と実践	→	→	→
	カ 産業支援の仕組みづくり（コーディネート）	14 企業アンケートの実施	→		
		15 産業活性化方策の検討、提案	……	→	- - →
		16 地域ＰＲと情報発信	……	→	→

……準備を進める取組
――――実践・整備
－－－－成　熟

②取組概要

A：森と産業が共生するまちづくりの推進（地域や市民生活とのつながり）

ア：産業遺産等の資源を活用したまちづくりの推進

１：産業遺産等について調べ、学ぶ
産業遺産をはじめ臨海地域の資源を活用したまちづくりを進めるための第一歩として、尼崎閘門（尼ロック）をはじめとした地域資源について調べ、学び、情報収集に取組みます。また、地域や市民生活との関わりを深めるため、地域資源等について楽しく学び集えるような空間・機会づくりなどに取組みます。
２：産業まちづくりの輪を広げるための仕組みをつくる
産業遺産をはじめ臨海地域の資源を活用したまちづくりを進めるため、多様な主体と連携してまちづくりを展開するための仕組みづくりに取組みます。
３：産業都市としてのアイデンティティを育む
臨海地域から産業遺産をはじめとする地域資源を活用したまちづくりをおこし、中長期的には市内全域への拡大、さらに産業都市としてのアイデンティティを生み出すように取組みます。

イ：工場内、敷地際などの緑化の検討

４：工場緑化について調べ、学ぶ
工場内や敷地際などの緑化による緑豊かなまちづくりを進めるため、工場緑化の現状や制度などについて調べ、学び、情報収集に取組みます。
５：工場緑化推進の仕組みをつくる
工場内や敷地際などの緑化による緑豊かなまちづくりを進めるため、工場緑化を推進するための仕組みづくりに取組みます。

ウ：環境の回復・改善方策の検討（よりよい地域環境づくり）

６：地域環境について調べ、学ぶ
環境技術を活かしたよりよい地域環境づくりを進めるための第一歩として、地域環境の現状と、すでに地域で展開されている環境に対する取組について調べ、学び、情報収集に取組みます。あわせて、環境・エネルギーに対する理解を深める普及啓発の機会づくりに取組みます。
７：森を活かした「グリーン系産業」の仕組みをつくる
環境技術を活かしたよりよい地域環境づくりを進めるため、尼崎が蓄積してきた環境技術の活用や新たな環境技術の開発など、拠点の森等を活かした「グリーン系産業」の仕組みづくりに取組みます。
８：幅広い環境技術、環境要素に展開する
環境技術を活かしたよりよい地域環境づくりを進めるため、グリーン系産業を起点に、さらに幅広い環境技術、環境要素に拡大して取組みます。

Ｂ：森を活かした産業活性化の仕掛けづくり

エ：新たな環境・エネルギー産業の振興

９：環境・エネルギー産業について調べ、学ぶ
森と共生する新産業の創出をめざして、新たな環境・エネルギー産業を振興していくため、環境・エネルギー産業について調べ、学び、情報収集に取組みます。また、自然エネルギーを学び、新エネルギーの展示や利用体験ができる学習公園や、まちの中の各装置への新エネルギーの利活用なども検討していきます。
10：環境・エネルギー産業の振興の輪を広げるための仕組みをつくる
森と共生する新産業の創出をめざして、新たな環境・エネルギー産業を振興していくため、関連主体と連携できる仕組みづくりに取組みます。
11：「尼崎ＥＩＰ（エコ・インダストリアル・パーク）構想」の立案と実践
森と共生する新産業の創出をめざして、新たな環境・エネルギー産業を振興するため、「特区構想」・「尼崎ＥＩＰ（エコ・インダストリアル・パーク）構想」等を立案し、その実践に取組みます。

※尼崎ＥＩＰ（エコ・インダストリアル・パーク）構想＝環境産業や研究機関などの集積を図り、資源やエネルギーの有効利用、ゼロエミッション化を実現し、産業の振興をめざす構想。

オ：研究開発機能の充実・強化の推進

12：研究開発機能について調べ、学ぶ
森を活かした産業活性化を支える研究開発機能の充実・強化を進めるための第一歩として、研究所等について調べ、学び、情報収集に取組みます。
13：「研究所ネットワーク構想」の立案と実践
市内に研究所が多いという尼崎の特性を活かして、研究開発機能の充実・強化とそのネットワーク化を進めることにより、新たな産業の創出に寄与する「研究所ネットワーク構想」を立案し、その実践に取組みます。

カ：産業支援の仕組みづくり（コーディネート）

14：企業アンケートの実施
森を活かした産業活性化をすすめるための第一歩として、森構想と産業に関する企業意向を把握し、今後の活動の指針に役立てます。
15：産業活性化方策の検討、提案
森を活かした産業活性化をすすめるための制度やインセンティブ、体制整備などの方策を検討し、広く提案していきます。
16：地域ＰＲと情報発信
森構想と企業活動とを結びつけ、森を活かした産業活性化をすすめる基盤的機能として、臨海地域の PR と主に産業活性化にかかる情報発信に取組みます。 まず、平成 17 年度末に分譲開始予定の拠点地区内「産業の育成・支援ゾーン」が産業面からの地域の PR 機会となることから、そのあり方について検討します。

（４）気運の醸成に向けた取組

（４）気運の醸成に向けた取組

①取組一覧

取　組	活動項目	活動内容	短期（3ヶ年、H18年まで）	中期（その後10年程度）	長期（20～100年）
A 構想全体の機運醸成＝「尼崎21世紀の森づくり」のコミュニティ・アイデンティティ構築	ア CI（コミュニティ・アイデンティティ）計画の作成	1 CI（コミュニティ・アイデンティティ）計画作成	→		
	イ 広報（PR）計画の作成・実施	2 ニュースレターの作成・配布	→	→	→
		3 ホームページの作成・公開・更新	→	→	→
		4 周知チラシ・ポスター・各種パンフレットの作成、配布	→	→	→
		5 各種PRグッズの作成（外向けの盛り上げツール作成）	……	→	→
		6 外むけ発信型イベントの実施	→	→	→
	ウ 市民、専門家、企業等、みんなが参画するしくみづくり	7 企業協賛のしくみづくり	……	→	→
		8 人材・団体のデータバンク化（専門家のアドバイザー登録）	……	→	- - →
B 構想の推進母体としての協議会の組織づくり		9 ボランティア登録制度	……	→	- - →
		10 プラットフォーム（意見・情報交換）の場の機能の確立と運営	……	→	- - →
	エ 情報蓄積・共有のしくみづくり	11 データベースづくり	→	→	→
		12 情報共有のしくみづくり	→	→	→
		13 森づくりの交流の場の開催	→	→	→
		14 学習会、研修会の開催	→	→	→
	オ 各部会の活動の支援	15 協議会ステーショナリーグッズ等の作成	→	→	→
		16 グッズの物販と資金確保	→	→	→
C 尼崎21世紀の森構想を推進する新事業開発	カ 森構想を盛り上げ、浸透させる新規事業展開の企画	17 森構想を盛り上げ、浸透させる新規事業展開の企画・実施	……	→	→

……準備を進める取組
――――実践・整備
- - - -成　熟

②取組概要

Ａ：構想全体の機運醸成＝「尼崎 21 世紀の森づくり」のコミュニティ・アイデンティティ構築

ア：ＣＩ（コミュニティ・アイデンティティ）計画の作成

１：ＣＩ（コミュニティ・アイデンティティ）計画作成
取組に携わる人々に良質なイメージや愛着感を持ってもらうため、森づくり協議会を広報する際に好感のあるイメージを持ってもらうため、ＣＩ計画を作成し、その計画に基づき広報活動を実行していきます。まずは、ネーミング等の全体コンセプトやキャッチフレーズの検討、いつ頃何を実行していくかスケジュールの検討、基本色、ロゴなどの基本デザインづくりを行います。ＣＩ計画は専門的な知見や技術が必要になるため、部会の意見を採り入れながら専門家が中心となって実施します。

※ＣＩ（コミュニティ・アイデンティティ）計画＝企業のイメージ戦略としての「コーポレート・アイデンティティ」から発展して、地域の活性化などの取組に統一したイメージを導入し認知を深める「シティ・アイデンティティ」（まちづくりのイメージ戦略）を展開する自治体等が増えている。
ここで言うＣＩ（コミュニティ・アイデンティティ）計画とは、そうした手法からさらに踏み込んで、「尼崎 21 世紀の森」の理念・目標を示し、その実現のための具体的な活動計画を作成することで、地域への愛着、誇りを生み出すようなコミュニティのイメージ戦略であり、それに基づいて施設整備・サイン整備などのハード面からＰＲ計画などのソフト面まで統一された考え方や表現で貫いたデザイン整備を行う。

イ：広報（ＰＲ）計画の作成・実施

２：ニュースレターの作成・配布
「尼崎２１世紀の森づくり」の取組を広く発信するためのニュースを作成します。初期段階では、内部の情報共有と盛り上げのためのツールとしてサポーター向けに発行し、次期段階で、サポーター以外の関心層へもターゲットを広げたニュースレターを作成します。
３：ホームページの作成・公開・更新
「尼崎２１世紀の森づくり」の取組を広く発信するためのホームページを作成します。ホームページには①外部への情報発信機能（全国からのアプローチを想定）と②内部での情報共有ツール機能（部会やイベント等のスケジュールがオンタイムで知ることができる等）を持たせます。 ホームページの作成にあたっては、部会のメンバーを中心に、他部会からも参加を募り、「ホームページ作成会議」を開催しながら作成・更新を進めます。
４：周知チラシ・ポスター・各種パンフレットの作成、配布
「尼崎２１世紀の森づくり」の取組を広く発信するため、イベントや取組の周知チラシ、ポスター、各種パンフレットをターゲットにあわせて、作成し、配布します。 なお、ポスター、各種パンフレットについては、専門的な技術が必要になるため、部会の意見を採り入れながら専門家が中心となって実施します。
５：各種ＰＲグッズの作成（外向けの盛り上げツール作成）
「尼崎２１世紀の森づくり」の活動を盛り上げるための各種ＰＲグッズを作成し、配布します。場合によってはミニ財源的存在として売ることも考えます。グッズ作成については、材料・アイデア提供は協議会（企画部会が主）が行いますが、デザイン等はＣＩ計画をもとに専門的な技術が必要になるため専門家が中心となって実施します。場合によっては広く公募などを行い、キャラクターなどを作成します。

６：外むけ発信型イベントの実施
「尼崎２１世紀の森づくり」の活動を外向けに発信していくためのイベント等を開催します。森づくりを地域に浸透させていくために、森づくりに話題性を持たせ、従来にない多彩な事業展開を検討します。特に、平成 18 年度の国体開催をきっかけとして、訪れる人々に尼崎２１世紀の森づくりをアピールし、参加を呼びかけるようなイベント等を企画、実施します。

ウ：市民、専門家、企業等、みんなが参画するしくみづくり

７：企業協賛のしくみづくり
いろいろな主体が参画し森づくりを行っていくため、主体の一つである「企業」の参画の方法を検討します。森づくりへの取組、イベント等への参加協力とあわせて、企業の取組をＰＲしイメージアップを図り、地域の企業とともにまちづくりを進めるプログラムやしくみを検討します。
８：人材･団体のデータバンク化
いろいろな主体が参画し森づくりを行っていくため、人材、団体のデータバンクを作成し、ネットワークを図っていきます。
９：ボランティア登録制度
ボランティア登録制度を作成し、今後の活動に活かしていきます。まずは、尼崎市内から登録を呼びかけていきます。
10：プラットフォーム（意見・情報の交換の場）の機能の確立と運営
ボランティア登録制度や人材データバンクに登録された団体等を中心に、プラットフォームの場を開催し、「森づくり」についての情報や意見を交換します。プラットフォームでは、テーマ別に情報や意見を交換することで、全く違うテーマや志向を持った人や団体が、お互いに持っているものを補完的に結びつけ、ネットワークを図り、より発展的な活動が生み出されるような運営を行います。

Ｂ：構想の推進母体としての協議会の組織づくり

エ：情報蓄積・共有のしくみづくり

11：データベースづくり
「尼崎２１世紀の森」に関わる地域の情報や写真を収集、整理します。また、森づくりに関わる先進地事例や技術的情報等、各部会が収集した情報（例えば水循環システム、苗の育て方…）を一箇所に集めるしくみをつくります。さらに、メーリングリスト上で流れた議題や会議の議事録等活動の記録等をストックし、意見合意のプロセスを記録すると共に,それらの記録を伝えるしくみをつくります（後々誰でも利用できる形態にまとめておく）。また、紙媒体の情報は、電子情報化します。データベースとしてストックされた情報を、ＰＲ・発信ツール（例：マップ、ビデオクリップ等）の材料として利用していきます。
12：情報共有のしくみづくり
森構想の活動を支えるため、メーリングリストの整備など、参加者が必要な情報を得られる仕組みを整えていきます。
13：森づくりの交流の場の開催
部会間の交流を深め、活動全体を盛り上げる機会としてイベントを行ったり、行動計画の作成・更新などの調整を図る会議の場を設けます。

14：学習会・研修会の開催
市民参画の活動においては、意識の持ち方・参加者のバックグランドも多様であり、また、参画する時期も当初から参加している人、１年後に参加する人とまちまちです。そこで、「森構想」や「今までの活動経過」など、一定の前提となる条件については、参加者全員が同じスタートラインから始められるよう、共有化を図ります。そのための学習会や研修会を定期的に開催します。

オ：各部会活動の支援

15：協議会ステーショナリーグッズ等の作成
「尼崎２１世紀の森づくり」の取組を広く発信するため、また気運盛り上げのため、ＣＩ計画に基づいて各種グッズ作成を行います。
16：グッズの物販と資金確保
森構想の活動を支えるため、各種グッズの物販を行い、得られた収益を活動資金として確保していきます。

Ｃ：尼崎 21 世紀の森構想を推進する新事業開発

カ：森構想を盛り上げ、浸透させる新規事業展開の企画

17：森構想を盛り上げ、浸透させる新規事業展開の企画・実施
森構想を推進していく上で、既存の枠にとらわれない新しい発想での事業展開を図っていきます。一例として、バーチャル・カンパニー（地元企業の支援を得ながら商品を開発していくプログラム）などといった取組を応援するようなしくみを検討します。

５．短期的取組メニュー（３ヶ年：近い将来の目標時点として平成 18 年度を設定）

※全体を見渡して戦略的に検討する体制

◎中心となる部会
○連携する部会

尼崎２１世紀の森構想

理念：森と水と人が共生する環境創造のまち

「美しさ」「元気さ」「誇り」「発信」

まちづくりの展開方向

- 環境の回復・創造、美しい風景の創出
- 活力ある都市の再生
- 既存産業の育成・高度化と新産業の創造
- エコライフスタイルを創造するまちづくり
- 全ての主体の参画と協働による交流型のまちづくり

分類		活動項目	活動内容（H16～18 年度）	体制 全体	森	まち	産業	発信
	環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組	森づくりの実践	○尼崎の森中央緑地の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）	◎	○	○	○	○
			○（仮称）末広緑地（4,000 ㎡）の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」） ○丸島地区下水処理場（2,000 ㎡）での暫定的な森づくり		◎	○	○	○
		1,000ha における“森づくり戦略”の検討	○行動計画推進のためのワークショップ等の開催		◎			○
		みどりのネットワーク（骨格）形成	○のじぎく兵庫国体に向けた美しいまちづくり	◎	○	○	○	○
		水、土壌、種子・苗の準備と活用 －“尼 21 森”産自然素材が循環する仕組みづくり－	○水循環の実験：工場内敷地で水循環の実験 ○土づくり		◎			
			○苗づくりの実施：ほ場の確保、どんぐり拾い、苗育成		◎			○
		人材の育成・組織の育成	○勉強会、ワークショップ		◎			○
		ＰＲ・イベント実施	○（仮称）末広緑地（4,000 ㎡）、丸島地区下水処理場（2,000 ㎡）での植樹体験イベント		◎			○
		情報の蓄積・活用の仕組みづくり	○森づくりの効果を検証するための現況及び今後のデータ観測、収集		◎			○
	活力ある都市の再生に向けた取組	地域の状況や既存の計画の把握、歴史の学習など、情報の共有・蓄積	○まちあるきの成果を取りまとめ、地域の将来像を描く ○既存の計画や歴史の学習			◎		
		活き活きとした人々の暮らしや活動の提案・実践～工場を含めたまちの景観づくり（工場緑化、沿道景観形成、色彩計画など）の検討	○工場緑化などに関わる既存の制度の勉強		○	◎	○	○
			○主要な幹線道路の緑化・美化によるまちづくり（のじぎく兵庫国体に向けた美しいまちづくり）	◎	○	○	○	○
		地元住民、地縁組織、工場、企業、行政など、各種主体の連携の機会づくり	○地元住民・既存まちづくり団体との連携			◎		○
		地域内の環境を活用した生活文化の創出、発信	○産業遺産を活用したまちづくりの検討 ○一時利用などを想定したイベントの企画、実施			◎	○	
		環境配慮型の新しい暮らしや活動の提案・実践 ～環境にやさしい交通システム及びアクセスの検討	○臨海部へ行きやすくなるようなアクセスの検討			◎		
		先導整備地区のまちづくりへの参画・協働	○まち交流拠点、産業の育成支援拠点におけるまちづくり	◎	○	○	○	○
	既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組	環境の回復・改善方策の検討	○森を活かした「グリーン系産業」の仕組みをつくる		○	○	◎	○
		新たな環境・エネルギー産業の振興 研究開発機能の充実・強化の推進	○ＥＩＰ（エコ・インダストリアル・パーク）、研究所ネットワークに関する基礎的調査検討の実施 ○森を活かした産業活性化構想の企画立案、ＰＲ				◎	
		産業支援の仕組みづくり	○企業を対象としたアンケート調査の実施 ○分析結果の活用				◎	
	気運の醸成に向けた取組	ＣＩ（コミュニティ・アイデンティティ）計画の作成	○ＣＩ（コミュニティ・アイデンティティ）計画作成		○	○	○	◎
		広報（ＰＲ）計画の作成・実施	○ニュースレターの作成・配布 ○ホームページの作成・公開・更新 ○周知チラシ・ポスター・各種パンフレットの作成、配布 ○外むけ発信型イベントの実施		○	○	○	◎
		情報蓄積・共有のしくみづくり	○データベースづくり ○情報共有のしくみづくり ○森づくり交流の場の開催 ○学習会、研修会の開催		○	○	○	◎
		各部会の活動の支援	○協議会ステーショナリーグッズ等の作成 ○グッズの物販と資金確保		○	○	○	◎
参画と協働による森構想推進の体制づくり			○体制の検討	◎	○	○	○	○

６．短期的取組シート

（１）部会横断的なテーマに関する行動計画

部会横断的なテーマに関する行動計画　－		
活動内容	尼崎の森中央緑地の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）	
概　要	尼崎２１世紀の森構想の中で「先導整備地区」として位置づけられている拠点地区の中央緑地について、基本計画段階から管理運営に至るまで、市民・各種団体等と行政とが互いに協力しながら取組を進めていきます。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 年度	参画と協働による基本計画の作成を行います。 **１　基本計画の作成（◎県、○協議会）** • 基本計画の作成。県が作成している基本計画に、協議会は第１次～３次提案を実施
	H16 ～ 17 年度	基本設計を参画と協働で進めていくとともに、県民の手による緑地づくりを進めていくための下準備を始めていきます。また、中央緑地北側のスポーツ健康増進施設及びその周辺が先行的に整備されることを踏まえ、施設を活用した提案などを検討します。 **２　基本設計等（◎県、○協議会）** • 県が作成する基本設計等の策定段階で意見交換の場を設ける **３　緑地づくりの下準備（◎協議会、○県）** • 土壌づくり • 種子、苗の用意 • 道具類の調達 • モニタリング調査の計画づくり **４　ＰＦＩ事業によるスポーツ健康増進施設の整備（◎事業者）** **５　都市緑地の整備（◎県、○協議会）** **６　スポーツ健康増進施設及びその周辺を活用した活動の検討（◎協議会、○事業者）** • 活動場所の検討 • 森に関するイベントなどの企画 **７　工事予定地の一時利用によるイベントの検討（◎協議会、○事業者）** • 森づくりの気運盛り上げのための市民向けイベントの企画、実施

	H18 年度以降	平成 18 年春には、スポーツ健康増進施設及びその周辺が開園するのに合わせて、国体実施に合わせた記念イベントを企画するとともに、参画と協働による緑地づくり、管理運営を実践していきます。また、その施設利用及び整備された周辺のまちと連携した取組を検討するとともに、新しくできた人の流れを活用したイベント等を企画していきます。 **８　国体に併せたイベント等の企画（◎協議会、○県）** **９　参画と協働による都市緑地・港湾緑地の整備** **（◎県、○協議会）** • 種子、苗植え付け • 土づくり • 植樹　等 **１０　参画と協働による管理運営（◎県、○協議会）** • 堆肥作り、どんぐり採取 • 維持管理（掃除、草刈り等） • モニタリング調査 • 環境学習 **１１　スポーツ健康増進施設及びその周辺を活用した活動の実施** **（◎協議会、○事業者）** • 施設を活用した森に関するイベントなどの企画
備　考		

部会横断的なテーマに関する行動計画　－		
活動内容	のじぎく兵庫国体に向けた美しいまちづくり	
概　要	平成 18 年度開催されるのじぎく兵庫国体にあわせて、その輸送ルートとなる道路の沿道及び国体会場周辺において、暫定的な空地の利用などを取り入れながら森づくりの成果を示すための参画と協働による美化・緑化・花づくり活動を行っていきます。また、アクセス道路となる沿道の景観について、地元住民や企業等と連携し気運を盛り上げながら、森づくりを先導的に進めていきます。	
取　組	時期	（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H16 ～ 18 年度	**1　国体会場へのアクセス道路及びその沿道等の緑化・美化・花づくり（◎県、市、○協議会）** • 道路保全事業 • 道路沿道の美化・緑化・花づくり • 国体会場周辺の美化・緑化・花づくり **2　国道 43 号沿道の緑化（◎国、○県、市、協議会）** • 環境防災緑地の整備、街路樹の整備 **3　遊休地等の暫定的な緑化等の検討（◎県、市、企業、○協議会）** • 事業者・企業等への働きかけ • 暫定緑化等の検討 **4　国体会場へのアクセス道路における景観形成の検討（◎県、市、○協議会）** • 国体開催に向けた案内板等のストリートファーニチャー、広告物などの検討 • 地元の企業、人々との国体開催に向けた意見交換 **5　国体開催を契機とした気運の盛り上げ（◎協議会、○県、市、地元住民、企業）** • 森づくりの成果をアピールするための緑化イベント等の企画、開催 • 21 世紀の森づくり協議会の活動を全国に発信していく
備　考		

部会横断的なテーマに関する行動計画　－

活動内容	まち交流拠点、産業の育成・支援拠点におけるまちづくり	
概　要	尼崎２１世紀の森構想の中で「先導整備地区」として位置づけられている拠点地区のまち交流拠点、産業の育成・支援拠点は、先行的に整備される中央緑地と合わせて重要な場所であることから、市民等と事業者とが互いに協力しながらどのようなまちづくりをしていくのかを検討していきます。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 ～ 17 年度	兵庫県企業庁では、平成 16 年度にまち交流拠点の事業企画コンペ、平成 17 年度末に産業の育成･支援拠点の分譲開始を予定しています。そのまちづくりについて提案を行っていきます。 **１　まち交流拠点における事業企画コンペの実施（◎企業庁、市）** • コンペの企画、実施 **２　産業の育成・支援拠点における検討（◎企業庁、市）** • 分譲に向けた条件整理 • 分譲の実施 **３　まちづくりの視点からの提案の検討（◎協議会、○企業庁、市）** • 施設や利用内容、立地後の森づくりとの関連性など、これまでの検討での意見をまとめる • まちづくりの視点からの提案 **４　拠点地区内「産業の育成・支援ゾーン」のあり方の検討と意見交換（◎協議会、○企業庁、市）** • 産業面からの考え方の整理（産業部会で並行する EIP 構想、研究所ネットワーク構想、企業アンケートなどの動向も考え合わせて検討） • 企業庁等との産業の育成・支援の視点での意見交換
	H18 年度以降	事業コンペや分譲で決定した事業者が実際に施設を整備し、運営をスタートさせます。その中で、協議会と連携していくための方法が可能かどうか、を検討していきます。 **５　事業者との意見交換（◎協議会、○事業者）** • 事業実施に当たっての意見交換（施設の景観づくり、協議会との連携の可能性などについて）
備　考		

部会横断的なテーマに関する行動計画　－

活動内容	組織化の検討	
概　要	尼崎２１世紀の森づくりをあらゆる主体の参画と協働によって、持続的・自立的に推進していくために必要な組織化の検討を行います。平行して、組織化のために必要な取組（助成申請の獲得、活動拠点の確保等）も実践していきます。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H16 年度～	協議会の企画運営推進委員会を主体として、パートナーシップ型の活動を支援できる体制づくりを検討していき、協議会活動を担う市民セクターの NPO 法人化などの検討を行います。 **１　組織化に向けた検討（◎協議会、○県、市）** • マネジメントグループを中心とした、市民セクターの NPO 化も視野に入れた組織化の原案づくり • 協議会、NPO が担う役割の整理 **２　活動資金の検討（◎協議会、○県、市）** • 基金、助成金などの活動助成の申請、ほか資金調達の方法（自主財源等）について検討 • 資金獲得の際の受け皿について検討 **３　活動拠点の確保（◎協議会、○県、市）** • 設立する組織（NPO 法人など）の事務所の確保 **４　事務局機能づくり** • 必要物品のリストアップと最低限の機器の購入（パソコン、ホワイトボード、ソフト） • 名刺等の整備 **５　組織設立に向けた準備** • 法人格取得申請等 **６　設立総会の実施** • NPO 法人設立総会の開催 **７　持続的、自立的な尼崎 21 世紀の森づくりの推進** 設立された NPO 法人が、各主体の取組等をコーディネートしていきながら、参画と協働による尼崎 21 世紀の森の推進を図ります。
備　考		

（２）環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組の行動計画

<table>
<tr><th colspan="3">環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組の行動計画：Ａ－ア－２</th></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="2">（仮称）末広緑地（4,000 ㎡）の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）
－参画と協働による緑地づくりの第一歩として－</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="2">参画と協働による緑地づくりの第一歩として、企業庁用地 4,000 ㎡での緑地づくりを試行します。なお、この取組で得られた様々なノウハウは、平成 16 年度から段階的に整備が進められる中央緑地における取組に生かしていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">取　組</td><td>時期</td><td>項目（◎中心となる主体、○連携する主体）</td></tr>
<tr><td>H15 年度</td><td>平成 15 年度は、関係各主体間で緑地づくりの条件整理とともに計画づくり、緑地づくりの下準備に取り組みます。
１　関係各主体との緑地づくりの条件整理（◎協議会、○企業庁、県、市）
• 全体スケジュール、仕上げ造成の仕様、水、維持管理主体・費用負担等条件整理と調整
２　基本計画の提案（◎協議会、○企業庁）
• ワークショップによる基本計画レベルの案づくり
３　基本設計及び実施設計（◎企業庁、○協議会）</td></tr>
<tr><td>H16 ～ 17 年度</td><td>**４　工事の実施（◎企業庁）**
• 造成等の実施
５　緑地づくりへの参画・協働（◎協議会、○企業庁）
• 土壌づくり
• 種子、苗の用意
• 道具類の調達
• 水やり</td></tr>
<tr><td>H18 年度～</td><td>**６　緑地の管理・運営への参画・協働（◎協議会、○市）**
• 堆肥作り、どんぐり採取
• 維持管理（掃除、草刈り等）</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組の行動計画：Ａ－ア－３</th></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="2">丸島地区下水処理場（2,000 ㎡）での暫定的な森づくり</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="2">丸島地区の下水処理場での増設予定地を暫定的に利用して、土づくり、苗づくり、水づくり等の実験場として活用します。なお、この取組で得られた成果を中央緑地などの森づくりに展開していきます。</td></tr>
<tr><td>取　組</td><td>時期</td><td>項目（◎中心となる主体、○連携する主体）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="2">H15 年度</td><td>使用許可の手続きを行うとともに、使用に向けた各種準備、体制づくりを検討していきます。</td></tr>
<tr><td>１　使用に向けた手続き（◎協議会）
• 使用許可の申請

２　活動内容や体制の検討（◎協議会）
• 活動内容（プログラム）の検討、提案
• 使用方法についての検討（事前申請、区割りなどのルール）
• 道具等の検討（防護柵、トイレなど）
• 運営方法の検討（鍵の管理など）
• 他団体への呼びかけ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H16～17 年度</td><td>平成 17 年度夏までの暫定利用を前提に活動を行っていきます。この実験で得られた成果は、他の場所でも応用できるようにしていきます。</td></tr>
<tr><td>３　活動の実施（◎協議会）
• 土づくり、苗づくり、水づくりなどの各種活動の実施

４　成果の共有、蓄積（◎協議会）
• ノウハウの共有、蓄積
• 他の活動場所での応用（中央緑地、（仮称）末広緑地など）

５　原状復旧（◎協議会）
• 育てた苗などの移植　ほか</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組の行動計画：Ｃ－ク－20		
活動内容	森づくりのための水資源の循環利用	
概　要	苗づくりを行っていくためには、生育のための水の確保が必要となります。雨水や処理水の活用など、循環的な取組も検討するとともに、周辺に立地する企業などの協力を依頼していく試みも検討します。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H16 年度	苗のほ場等の周辺の企業、施設などに、苗づくりに当たっての協力が可能かどうかの意向調査を行うとともに、行政などの支援なども検討していきます。 また、循環的な利用による水の供給を実験的にスタートさせていくことも検討していきます。 **１　苗のほ場等の周辺の企業、施設などへの働きかけ（◎協議会、○周辺企業、施設）** • 森づくりへの協力の意向調査（アンケート、ヒアリング） **２　雨水の循環利用に向けた情報収集（◎協議会）** • 雨水を活用した取組の事例収集 **３　処理水の循環利用に向けた情報収集（◎協議会、○浄水場、工場など）** • 処理場や工場などへのヒアリング（活用できる水の提供が可能かどうかの意向調査） **４　散水設備などの可能性の検討（◎協議会）** • 散水車などの導入の可能性を検討
	H17 年度～	上記の結果を踏まえながら、苗づくりのスタートとともに水の供給を始められるようにします。（未定）
備　考		

<table>
<tr><th colspan="3">環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組の行動計画：Ｄ－ケ－24</th></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="2">モデル地域の視察や勉強会、ワークショップの実施</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="2">各地で行われている森づくりに関する取組を参考にするため、モデルとなる地域の視察や、事例に関する勉強会を開催します。</td></tr>
<tr><td>取　組</td><td>時期</td><td>項目（◎中心となる主体、○連携する主体）</td></tr>
<tr><td></td><td>H16 年度
～</td><td>まずは、モデルとなる地域や先進的な取組、学びたい事例がどこにあるのか、情報を集めていきます。必要に応じてヒアリングなどを行い、より詳しく学んでいきます。
１　モデル地域や先進事例の収集（◎協議会）
• 本、雑誌、インターネットなどによる取組事例を収集する
➢ 森づくりに参考になる先進的な取組事例
➢ 本物の森の植生が学べる事例　など

２　モデル地域や先進事例に関するヒアリング（◎協議会、○活動団体など）
• 取組の内容、しくみなどについてうかがう
• 視察、勉強会、体験活動のお願いをする

３　専門家へのヒアリング（◎協議会）
• 事例の紹介、取組のアドバイスを受ける

４　現地の見学（◎協議会）
• 森（特に海浜森林）の生態、植物、昆虫、鳥、土壌などの学習

５　森の事例見学（◎協議会）
• 森（特に海浜森林）の生態、植物、昆虫、鳥、土壌などの学習

６　見学会・学習会の企画・開催（◎協議会、○活動団体など）
• 候補地の検討（学習の成果を活用しながら）
• 開催に向けた各種調整（打ち合わせ、広報など）</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（３）活力ある都市の再生に向けた取組の行動計画

<table>
<tr><th colspan="3">活力ある都市の再生に向けた取組の行動計画：Ａ－ア－１</th></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="2">（地域の状況や既存の計画の把握、歴史の学習など、情報の共有・蓄積）
まちあるきによる地域の状況の把握</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="2">臨海地域におけるまちづくりを進めるにあたって、まず「地域をよく知る」ためのまちあるきからスタートします。様々なテーマで臨海地域を見て歩きながら、まちづくりを考えていく上での基礎的な情報を集めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">取　組</td><td>時期</td><td>項目（◎中心となる主体、○連携する主体）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H15 年度から継続</td><td>部会員を中心にまちを歩き、自分の目で状況を確認していき、その情報を整理していきます。これらの取組は継続して行うとともに、随時バージョンアップを図り、適宜まちづくりの検討に反映させていきます。</td></tr>
<tr><td>１　まちあるきの実施（◎協議会）
• テーマを決めたまちあるき
（例：緑について、交通について、生活について、など）
• 写真、地図により状況を記録

２　情報の整理（◎協議会）
• 写真、地図の整理（テーマ別）
• 感想、意見の集約
• まち歩きマップの作成、ホームページへの掲載</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">活力ある都市の再生に向けた取組の行動計画：Ａ－ア－２</th></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="2">（地域の状況や既存の計画の把握、歴史の学習など、情報の共有・蓄積）
既存の計画や歴史の学習</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="2">かつて尼崎がどんな場所で、どのような歴史を歩んできたのか、どのような計画が策定されてきたのか。また、その中から学び取る点は何か。地元の方々などにお話をうかがうなどの取組から、臨海地域の将来の姿を考える上での参考にしていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">取　組</td><td>時期</td><td>項目（◎中心となる主体、○連携する主体）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H16 ～ 17 年度</td><td>尼崎の歴史については、ある程度研究の蓄積があることから、まずはそれらを勉強していきます。また、地域内で活用できる資源があるかどうか、これまでの調査などを基に学習していきます。</td></tr>
<tr><td>１　歴史の勉強会の開催（◎協議会、○歴史の研究を行っている団体）
• テーマを設定して開催
（例：尼崎臨海地域の昔の景観、人々の暮らし、工場の成り立ち、産業遺産の分布など）

２　臨海地域内の資源の調査、学習（◎協議会、○県、市）
• 臨海地域内の産業遺産など、既往調査の情報提供
• ほか、歴史的に意味のある場所の発見（まちあるき、ヒアリングなどを活用しながら）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H18 ～ 20 年度</td><td>学んだ成果をまちづくりにどのように活かせるかを話し合います。これらの成果は外部に発信していきます。</td></tr>
<tr><td>３　まちづくりに活かしていくための検討（◎協議会）
• ワークショップの開催
• 歴史をテーマにした地図の作成
• 成果のまとめ（冊子づくり）

４　勉強の成果の活用
• フォーラムなどでの発信
• ニュースレターへの掲載</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

活力ある都市の再生に向けた取組の行動計画：Ａ－ア－３		
活動内容	（地域の状況や既存の計画の把握、歴史の学習など、情報の共有・蓄積） 情報の整理、蓄積（データベース化）	
概　要	まちあるきの成果や勉強の成果、その他得られた情報などを整理、蓄積し、今後のまちづくりの検討に活用できるように、データベース化を検討します。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H16 ～ 17 年度	まちづくりに関連する活動（まちあるきなど）の成果を整理し、集約しておくことから始めます。それとともに、本格的なデータベース化に向けた条件整備を始めます。
		１　データの蓄積（◎協議会） • まちあるきの成果の蓄積（地図、写真、その時出てきた意見など） • 勉強会の成果の蓄積 • 人口、産業など、既存のデータの収集、蓄積 **２　データベースの整備（◎県、市）** • 緑、施設に関するデータベースの構築
	H18 ～ 20 年度	データベース化に際しては、専門的な知識や、実現のための環境が必要となることから、サポートを受けながら、協議会のメンバーが活用できるような、あるいは他のまちづくり団体などが参考にできるようなデータベースの活用方法を検討します。
		３　データの収集、追加（◎協議会） • データの入力 **４　データベースの活用方法の検討（◎協議会）** • 協議会が活用できるようにするための条件整備（データを扱う専任スタッフ、支援拠点の導入の検討、大学などの研究機関への提供等）
	H21 ～ 30 年度	データの更新は随時行っていくとともに、このデータベースが、汎用性を持ったツールとして活用できるような取組を拡げていきます。
		５　データベースの公開（◎協議会） • インターネット上にデータを公開 • 閲覧できるよう活動拠点に設置 • 研究機関への提供
備　考		

<table>
<tr><th colspan="3">活力ある都市の再生に向けた取組の行動計画：Ａ－イ－４</th></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="2">（活き活きとした人々の暮らしや活動が展開できるようなまちの空間づくり）
（工場を含めたまちの景観づくり（工場緑化、沿道景観形成、色彩計画など）の検討）
工場緑化の推進に向けたしくみの検討</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="2">尼崎２１世紀の森づくりにおいて、立地する工場の緑化推進は不可欠です。緑化支援を行う取組の事例を集めながら、工場・企業が緑化に取組みやすい制度等の検討を行っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">取　組</td><td>時期</td><td>項目（◎中心となる主体、○連携する主体）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H16～17年度</td><td>まずは、工場緑化に向けた各種法制度等の勉強、事例の収集を行うとともに、既存の緑化に対する表彰制度等、取り組みやすいものから検討を行います。</td></tr>
<tr><td>１　工場緑化に関する情報収集、蓄積、勉強（◎協議会）
• 工場立地法、構造改革特区提案など、工場緑化に係る法制度等の勉強
• 工場緑化に取り組む事例の収集

２　既存の緑化支援制度の整理（◎県、市、○協議会）
• 県、市の緑化支援制度、緑化基金等の情報の整理
• 適用事例のピックアップ

３　既存の緑化の取組に対する表彰制度の検討（◎協議会、○企業、団体等）
• 緑化マップを元に、臨海地域内における緑地の良い事例をピックアップ
• （必要に応じて）ヒアリング
• ニュースレター等による紹介、発信</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H18～20年度</td><td>上記の取組は継続しながら、協議会として支援できる制度づくりの検討を始めます。</td></tr>
<tr><td>４　緑化に対するインセンティブの検討（◎協議会、○企業、団体等）
• 緑化補助等の支援の検討
• 協議会の取組と連動した支援の検討（中央緑地や企業提供・協賛緑地、等）</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="3">活力ある都市の再生に向けた取組の行動計画：Ｂ－エ・オ－13</th></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="2">（地元住民、地縁組織、工場、企業、行政など、各種主体の連携の機会づくり）
（まちづくりを担う人材の発掘）
地元住民、既存まちづくり団体との連携</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="2">まちづくりの観点から、地元の人々や事業者に対しての普及、啓発に取組み、既に南部地域再生をテーマとして活動しているまちづくり団体、その他尼崎の地元団体と連携して、まちづくりに取組むための方法を検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">取　組</td><td>時期</td><td>項目（◎中心となる主体、○連携する主体）</td></tr>
<tr><td>H16～17年度</td><td>最初に、尼崎市のまちづくり団体がどれほどあるのか、その他の地域でも、連携の可能性がある団体を挙げていきます。また、これまでの森づくりの取組を、地元の方々に説明し、意見交換する機会を設け、森づくりへの協力を依頼していきます。テーマなどによって、連携が期待できる団体との勉強会や視察会を開催し、交流を図り、尼崎２１世紀の森づくりへの支援をお願いしていきます。</td></tr>
<tr><td></td><td>１　既存まちづくり団体のリスト化（◎協議会、○市）
• 活動内容、場所、参加主体によって整理

２　地元住民へのヒアリング（◎協議会、○地元自治会、社福など）
• 意見交換（ワークショップ的な取組も視野に入れて）
➢ 森構想について
➢ 森づくりのこれまでの取組について
➢ 今後の活動や取組について

３　勉強会、視察会の開催（◎協議会、○まちづくり団体）
• 先進的な取組のヒアリング、視察（例：有馬富士公園、丹波の森協会などの他、瀬戸内海域や武庫川流域などといった、広域のネットワークづくりを意識した働きかけ）
• 勉強会の開催（フォーラム、ワークショップへ講師として招く、など）

４　定期的に意見交換できる場づくりの検討（◎協議会、○地元自治会、社福など）
• 自治会会合への出張ヒアリング

５　地元のイベント等への参加（◎協議会、○地元自治会、社福など）
• 地元で開催されるお祭り等への参加

６　森づくりへの参画の依頼（◎協議会、○地元自治会、社福など）
• 部会への参画の依頼
• サポーター登録の依頼</td></tr>
<tr><td></td><td>H18～23年度</td><td>将来的には、こうした団体が集まって森づくりへの知恵を出し合うプラットホームの設置を展望しつつ、そのコーディネート役を目指していきます。</td></tr>
</table>

		4　連携のための場づくりの検討（◎協議会、○まちづくり団体） • プラットホームの設置に向けた検討 • 広域のネットワークづくりに向けた検討	
備　考			

<table>
<tr><th colspan="3">活力ある都市の再生に向けた取組の行動計画：Ｂ－カ－16</th></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="2">（地域内の環境を活用した生活文化の創出、発信）
産業遺産を活用したまちづくりの検討</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="2">尼崎臨海地域はかつて阪神工業地帯の一翼を担い、素材型産業など重化学工業が発展してきたという歴史を持ちます。そのものづくりの技術や工業都市としての歴史、また公害の歴史についても後世に伝えていかなくてはなりません。そこで、産業遺産を活用したまちづくりの第一歩として、産業遺産について知ってもらい、その価値を共有することを目的に活動を始めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">取　組</td><td>時期</td><td>項目（◎中心となる主体、○連携する主体）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H16 年度</td><td>「まちの宝探し」をテーマに、既存の情報整理・フィールドワークを行い、地元団体などと連携しながら、活用できる資源を発掘していきます。</td></tr>
<tr><td>１　既存の情報整理（◎協議会）
• これまでに調査されている臨海地域の宝（魅力）についての情報の再整理・情報共有

２　他地域の事例収集・学習（◎協議会）
• 産業遺産活用の事例についての情報収集、学習

３　フィールドワーク（◎協議会、○地元の方々、団体など）
• 工場見学、まちあるき等による体験、価値の共有（あまけんの運河クルージングの参加等）
• 写真、地図により状況を記録

４　情報の整理と意見交換（◎協議会）
• フィールドワークで得た新たな情報の整理と意見交換
• 写真、地図の整理（テーマ別）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">H17 年度</td><td>協議会内で産業遺産についての情報が共有されたら、地元住民に対してイベントを開催するなど、「市民に産業遺産を知ってもらう」をテーマに取り組みます。</td></tr>
<tr><td>５　工場見学ツアー・環境学習等のイベントの開催（◎協議会、○地元の方々、団体など）
• イベントの企画、実施
• イベント後にアンケートを実施、その意見を取り入れ、新たにイベントを考える・実施する</td></tr>
<tr><td>H18 年度</td><td>「産業遺産情報を広く提供する」をテーマとして、人々が産業遺産についての認識を深め、産業遺産活用の意識を向上させることを目的として、情報提供を充実させていきます。</td></tr>
</table>

		１　産業遺産マップ・ルート提案（◎協議会、○地元の方々、団体など） • 産業遺産ガイドマップの作成、推奨ルートの提案による、臨海地域へ行こうとする行動のきっかけづくり **２　産業遺産データベースの構築（◎協議会、○地元の方々、団体など）** • バーチャル博物館として、臨海地域の産業遺産について誰もが簡単にアクセスできる環境づくり
	H19 年度以降	エコミュージアム（まちなか博物館）の検討
備　考		

<table>
<tr><th colspan="3">活力ある都市の再生に向けた取組の行動計画：Ｂ－カ－17</th></tr>
<tr><td>活動内容</td><td colspan="2">（地域内の環境を活用した生活文化の創出、発信）
事業予定地や低・未利用地の一時利用によるソフト面でのにぎわいづくり</td></tr>
<tr><td>概　要</td><td colspan="2">中央緑地の事業予定地などを一時的に利用して、にぎわい創出に向けたイベントの開催などを企画、実行していきます。また、臨海地域内の未利用地、駐車場や資材置き場なども活用して、臨海地域でのまちづくりをアピールするとともに、様々な人々がまちづくりに関わっていくためのきっかけをつくります。また、臨海部の生活文化の創造や芸術家等の交流をめざし、陶芸、造形、音楽などのアートの活動やイベントを取り入れながら、尼崎２１世紀の森における文化面からの発信を行っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">取　組</td><td>時期</td><td>項目（◎中心となる主体、○連携する主体）</td></tr>
<tr><td>H16 ～ 17 年度</td><td>拠点地区における一時利用を検討するとともに、その他にも未利用地、あるいは活用の可能性がある場所が、臨海地域内にどれほどあるのか、まちあるきの取組と連動しながら、探していきます。
場所の目途がついたら、具体的に活動できる内容を企画していきます。その際、その土地を所有している主体の参画も促すとともに、他の部会との連携も視野に入れて検討します。</td></tr>
<tr><td></td><td>１　拠点地区の一時利用に向けた働きかけ（◎協議会、○県、市等）
• 所有主体との協議、調整

２　活用できる場所の調査（◎協議会、○地元の方々、企業など）
• まちあるきによる調査
• 企業への聞き取り調査（アンケートなどを活用しても）
• 地図への情報の集約

３　活動内容の企画（◎協議会）
• 事例の研究（例：まちづくりスポット創生事業等）
• 企画の立案、検討
➢ 花火大会
➢ 市民祭りの開催
➢ アートフェスティバル　等</td></tr>
<tr><td>H18 年度以降</td><td>将来的には、アートなどを含めた文化団体が活動できるフィールドづくりを目指していきます。</td></tr>
<tr><td></td><td>４　アートなどの文化団体の拠点づくり（◎協議会、○文化団体）
• ＮＰＯなどへの活動場所の提供</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（４）既存産業の育成・高度化と新産業の育成に向けた取組の行動計画

既存産業の育成・高度化と新産業の育成に向けた取組の行動計画：Ａ－ウ－７		
活動内容	**（環境技術を活かした地域環境の修復・改善の推進（よりよい地域環境づくり）） 森を活かした「グリーン系産業」の仕組みをつくる**	
概　要	環境技術を活かしたよりよい地域環境づくりを進めるため、尼崎が蓄積してきた環境技術の活用や新たな環境技術の開発など、拠点の森等を活かした「グリーン系産業」の仕組みづくりに取組みます。	
取　組	**時期**	**項目（◎中心となる主体、○連携する主体）**
	H15～18 年	（先の行動計画「**地域環境について調べ、学ぶ**」に引き続き） **１　「グリーン系産業」の可能性を検討するため、基礎資料の収集（◎協議会）** ①　バイオマス、堆肥化など「グリーン系産業」にかかる文献、新聞情報等の情報収集と勉強 ②　関連技術情報の収集、勉強 **２　地域のグリーン系資源の調査** ①　臨海地域にあるグリーン系資源（剪定枝、下水処理場、運河、焼却場など）の見学、調査 ②　地域外を含めたグリーン系資源（配水場、街路樹など）の調査 **３　グリーン系産業のビジネスモデルの企画（◎協議会、○企業、団体等）** ①　地域資源の詳細調査（中央緑地、工場内緑地、下水処理場など） ②　グリーン系産業の組み立て検討（資源循環、エネルギー利用、仕組みなど） ③　ＦＳ、マーケティングなど事業化調査
	H18 年～中長期	**４　グリーン系産業の立ち上げと推進（◎協議会、○企業、団体等）** ①　グリーン系産業のビジネスモデルの立案（企業コンソーシアム） ②　試行（社会実験を経て小規模スタート） ③　情報発信（例：フォーラム、イベントなど） ④　参加企業、賛同者などの拡充、体制強化 ⑤　グリーン系産業促進方法の提案（例：モデル事業、特区、インセンティブ、市民協働など）
備　考		

既存産業の育成・高度化と新産業の育成に向けた取組の行動計画：Ｂ－エ－11		
活動内容	（新たな環境・エネルギー産業の振興） 「尼崎ＥＩＰ（エコ・インダストリアル・パーク）構想」の立案と実践	
概　要	森と共生する新産業の創出をめざして、新たな環境・エネルギー産業を振興するため、「特区構想」・「尼崎ＥＩＰ（エコ・インダストリアル・パーク）構想」等を立案し、その実践に取組みます。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15～18 年	（先の行動計画「環境・エネルギー産業について調べ、学ぶ」、「関連主体と連携して取り組む」を踏まえ） **１　「尼崎ＥＩＰ構想」の企画立案** ①　基本的な考え方の整理 ②　研究所ネットワーク検討との連携 ③　中核技術に関する調査検討（現在検討中の「EEP 構想（エコ・エネルギー・パーク構想）」等） ④　注目企業（太陽光発電、燃料電池、バイオマスなど）へのヒアリング（打診） ⑤　企業グループ、産官学公ネットワークなど実行組織の立ち上げ ⑥　行政施策、支援制度などの組み立て ⑦　以上を踏まえ、ＥＩＰ構想のスキーム立案 **２　尼崎ＥＩＰ構想のＰＲ、実現に向けた気運醸成** ①　産業イベントによる普及 ②　PR パンフ等の作成と広報
	H18 年～中長期	**３　「尼崎ＥＩＰ」の実現に向けた取組（◎協議会、○県市、企業）** ①　企業コンソーシアムなど実行組織の充実 ②　試行、実験的取組 ③　本格立地
備　考	※尼崎ＥＩＰ（エコ・インダストリアル・パーク）構想＝環境産業や研究機関などの集積を図り、資源やエネルギーの有効利用、廃棄物のゼロエミッション化を実現し、産業の振興をめざす構想。 ※ＥＥＰ（エコ・エネルギー・パーク）構想＝環境をキーワードに、自然エネルギーや水素等を活用して、新産業の創出や研究・開発、環境教育等を行い、多くの市民、企業が集える実験・実証エリアを提案するもの。	

既存産業の育成・高度化と新産業の育成に向けた取組の行動計画：Ｂ－オ－13		
活動内容	（研究開発機能の充実・強化の推進） 「研究所ネットワーク構想」の立案と実践	
概　要	市内に研究所が多いという尼崎の特性を活かして、研究開発機能の充実・強化とそのネットワーク化を進めることにより、新たな産業の創出に寄与する「研究所ネットワーク構想」を立案し、その実践に取組みます。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15～ 18 年	（先の行動計画「研究開発機能について調べ、学ぶ」を踏まえ） **１　研究所ネットワーク構想（骨子）の企画立案（◎協議会、○国、県、市）** ①　研究開発機能の現状、動向、時代潮流など ②　研究所ネットワークの構想 ・マップ（地図＋技術エリア上のマッピング） ・産業コア（コアとなる産業クラスター） ・交流コア（経営戦略、サービス、拠点） ③　研究所と森を活かした産業活性化の構想（シナリオ、ビジョンを描く：EIP 構想との連携） ④　実現化戦略（段階計画、将来展望、産官学連携組織など） **２　研究所ネットワーク構想のＰＲと気運醸成（◎協議会、○国、県、市）** ①　マップ、パンフ等の作成と広報 ②　イベント、フォーラムなどによる普及 **３　研究所データベースの構築とマッピング（◎協議会、○国、県、市）** ①　利用可能な情報を使った DB の立ち上げ ②　研究所マップの作成、PR 活用 ③　技術エリア上でのマッピング ④　EE ネットなどとの連携、協調方法
	H18 年～ 中長期	**４　交流コアの立ち上げ（◎協議会、○国、県、市）** ①　交流コアの担い手、組織等の掘り起こしと働きかけ（産官学連携、会議所、活性化機構など） ②　研究所ネットワークの拠点の構築（拠点のあり方そのものから） ③　その他の研究拠点等との連携（役割分担） **５　産業コアの立ち上げ（◎協議会、○国、県、市）** ①　現状保有する技術・研究資源（シーズ）の掘り起こし ②　コアとなる産業クラスターの模索とマッチング（燃料電池、環境浄化技術、バイオマス利用技術など） ③　企業コンソーシアムなど実行組織の立ち上げ ④　試行、実験的取組 ⑤　本格稼働
備　考		

既存産業の育成・高度化と新産業の育成に向けた取組の行動計画：Ｂ－カ－14		
活動内容	（産業支援の仕組みづくり） 企業アンケートの実施	
概　要	森を活かした産業活性化をすすめるための第一歩として、森構想と産業に関する企業意向を把握し、今後の活動の指針に役立てます。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 年度	**1　基礎情報の収集整理（◎協議会）** ①　尼崎産業の現状についての勉強（市や県の産業担当などから情報提供） ②　既存調査結果の勉強（市や県の産業担当が実施済みの企業アンケートの勉強など） ③　研究所ネットワーク関連の調査検討との連携 **2　アンケート骨子の企画立案（◎協議会）** ①　アンケート項目の検討（アンケートのねらい、主要項目、期待するアウトプットなどの想定、既往調査との重複チェック） ②　アンケート概要の検討（対象（業種、規模など）、時期、配布数、配布回収方法、費用算定等） ③　調査結果の活用方法などの想定
	H16～18 年	**3　アンケートの作成、実施（◎協議会）** ①　アンケートの準備（アンケートの設計、印刷・発送などの事務主体、集計・分析の主体、費用負担） ②　アンケート実施（配布、回収、集計、分析、成果とりまとめ） **4　アンケート結果の公表とフォロー（◎協議会）** ①　アンケート結果の公表（冊子作成、報告会などのイベントなど） ②　アンケートのフォロー（回答企業へのヒアリング、やる気ある企業の発掘と活動の輪の拡大など） **5　アンケート結果を活用した次なる展開の模索（◎協議会）** ①　部会活動への活用（部会の役割、体制、行動計画項目などの見直し） ②　EIP 構想、研究所ネットワーク構想、産業遺産を活かしたまちづくりなどへの活用 ③　森を活かした産業活性化のビジョン、シナリオへの活用（拠点地区内産業用地のあり方、臨海地域全体のあり方など）
	H18 年～中長期	
備　考		

（５）気運の醸成に向けた取組の行動計画

気運の醸成に向けた取組の行動計画：Ａ－ア－１		
活動内容	ＣＩ（コミュニティ・アイデンティティ）計画作成	
概　要	取組に携わる人々に良質なイメージや愛着感を持ってもらうため、森づくり協議会を広報する際に好感のあるイメージを持ってもらうため、ＣＩ計画を作成し、その計画に基づき広報活動を実行していきます。まずは、ネーミング等の全体コンセプトやキャッチフレーズの検討、いつ頃何を実行していくかスケジュールの検討、基本色、ロゴなどの基本デザインづくりを行います。ＣＩ計画は専門的な知見や技術が必要になるため、部会の意見を採り入れながら専門家が中心となって実施します。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 年度	**１　尼崎のイメージ出し（◎協議会）** • 発信部会で尼崎２１世紀の森づくりのイメージだしや森づくりへの「思い」だしを行う。→ニュースレターなどの活動内容に
	H16 年度	**２　コンセプト、キャッチフレーズ決定（◎協議会、県、市）** • 前提条件の整理、確認 • 課題の整理 • 特徴の整理、構築
		３　スケジュールの検討（◎協議会、県、市） ・いつごろ、なにを実行していくか平成 18 年度まで３年間のＣＩ計画を作成する。 • 現在の広報で足りない部分、補充すべき点の確認。 • ＰＲ計画、活動促進計画、拠点施設充実計画 • ＣＩ推進体制の構築
		４　基本デザインづくり（◎協議会、県、市） • 色彩計画（基本色ほか） • マーク、ロゴ、アイキャッチャー • サイン　等 • エリア名、施設名の検討 • 公募も検討する
		５　ＣＩ使用マニュアルの作成（◎協議会、県、市） • 協議会がＣＩを使用する際のマニュアルを作成
	H17～18 年度	**６　ＣＩ計画の実施（◎協議会、県、市）** • ＣＩ計画に基づき、ＰＲ計画や活動促進計画等を実行に移す。
	H19 年度～	**７　ＣＩ計画の更新（◎協議会、県、市）** • ＣＩ計画を３年ごとに見直す
備　考	※ＣＩ（コミュニティ・アイデンティティ）計画＝企業のイメージ戦略としての「コーポレート・アイデンティティ」から発展して、地域の活性化などの取組に統一したイメージを導入し認知を深める「シティ・アイデンティティ」（まちづくりのイメージ戦略）を展開する自治体等が増えている。 ここで言うＣＩ（コミュニティ・アイデンティティ）計画とは、そうした手法からさらに踏み込んで、「尼崎 21 世紀の森」の理念・目標を示し、その実現のための具体的活動計画を作成することで、地域への愛着、誇りを生み出すようなコミュニティのイメージ戦略であり、それに基づいて施設整備・サイン整備などのハード面からＰＲ計画などのソフト面まで統一された考え方や表現で貫いたデザイン整備を行う。	

気運の醸成に向けた取組の行動計画：Ａ－イ－２		
活動内容	ニュースレターの作成・配布（・H16：内部向け、H17～：外部向け）	
概　要	「尼崎２１世紀の森づくり」の取組を広く発信するためのニュースを作成します。初期段階では、内部の情報共有と盛り上げのためのツールとしてサポーター向けに発行し、次期段階で、サポーター以外の関心層へもターゲットを広げたニュースレターを作成します。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 年度	**１　ニュースレター創刊号の作成（◎協議会）** **① 発信部会で企画提案** ・ニュースレターの目的、ターゲットを検討 **② ネーミングの検討** ・ニュースレターの愛称の検討 **③ 編集会議の編成** ・発信部会のメンバーを中心に編成 ・会議を数回開催し、どのような記事を掲載するか具体的に検討 **④ 取材、記事集め** ・各部会にＰＲ担当を設置依頼 ・各部会から記事提出 ・記事提出にあたっての基本ルールの検討（字数ポイントなど） **⑤ 制作、デザイン** ・編集会議メンバー、事務局による制作 ・表紙のデザイン（写真等） ・仕上がりイメージの決定（紙の色、厚さ等） **⑥ 配布方法、配布先の検討** ・配布先、配布方法の検討 **⑦ 印刷（◎事務局）** ・印刷業者の選定 **⑧ 配布（◎協議会・事務局）** **配布手段の検討** ・各主要施設での設置（市内公民館、市、県　等） ・サポーターへのＤＭ ・サポーターからの口コミ配布 ・その他（小中高学校、大学　等） ・尼崎の地元の店先など
		２　サポーター大会特集号の作成
	H16 年度	**３　引き続き発行** ・「フォーラムの特集・行動計画 H16 年度版お披露目号」の作成 ・秋頃から内部向けから外部向けへの移行 ・外部向けへ移行した以降は、内部向けのより詳細の情報の共有方法は別途検討する（ＨＰなど）。
	H17 年度～	**４　引き続き発行** ・年に４回ペース（四半期に１回）をベースに ・イベント開催後などにも発行
備　考		

気運の醸成に向けた取組の行動計画：Ａ－イ－３

活動内容	ホームページの作成・公開・更新	
概　要	「尼崎２１世紀の森づくり」の取組を広く発信するためのホームページを作成します。ホームページには①外部への情報発信機能（全国からのアプローチを想定）と②内部での情報共有ツール機能（部会やイベント等のスケジュールがオンタイムで知ることができる等）を持たせます。 　ホームページの作成にあたっては、部会のメンバーを中心に、他部会からも参加を募り、「ホームページ作成会議」を開催しながら作成・更新を進めます。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 年度	**1　材料収集**（◎協議会） ・写真等のストック
	H16 年度	**2　実行委員会編成（◎協議会）** ・発信部会から数名＋他部会から希望者（各部会必ず１名以上参加）で編成
		3　企画（内容・費用等）、ネタ集め（◎協議会） ・下記２つの視点から内容を企画する ①外向けの材料（取組内容、構想の内容、等） ②内向けの材料（情報共有化促進、スケジュール等） ・企画内容ごとにページ担当者の役割分担を行う ・ターゲットの検討（地元レベルの内容、全国レベルの内容、知らない人用など内容のレベルを考慮） ・当初は県、市のＨＰとの機能分けに配慮し、数年後には、オフィシャルホームページにすべての情報を集約する。お互いにリンクを張る。 ・場合によっては、各部会のページを作成する。 ・パスワードの設定等も想定する。 ・　中長期的：CG により森づくりの将来像の提示 ・　短中期的：GIS を活用した HP での進捗状況の提示 ・データベース、GIS、HP の関連性による情報公開
		4　制作、公開（◎協議会、○県、市） ・ＣＩ計画をもとにデザイン、制作 ・ドメイン取得、アドレスの決定 ・公開
	H17 年度～	**5　更新・新企画（◎協議会、○県、市）** ・月１回の編集会議で更新、新企画の検討 ・イベント等の告知・報告、季節ものの情報、リアルタイムの情報は月１回のペースで更新する。 ・その他の基本的事項については、半年に１回程度更新する。
備　考		

気運の醸成に向けた取組の行動計画：Ａ－イ－４		
活動内容	周知チラシ、ポスター・各種パンフレットの作成、配布	
概　要	「尼崎２１世紀の森づくり」の取組を広く発信するため、イベントや取組の周知チラシ、ポスター、各種パンフレットをターゲットにあわせて、作成し、配布します。 なお、ポスター、各種パンフレットについては、専門的な技術が必要になるため、部会の意見を採り入れながら専門家が中心となって実施します。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 年度	**1　材料収集**（◎協議会） ・写真等のストック
		2　イベントチラシの作成（◎協議会） ＣＩ計画にもとづき ・サポーター大会、フォーラムのチラシを作成する ・実行委員会と事務局が中心となって進める
	H16 年度	**3　ポスターの制作（◎協議会）** ・ポスター企画、デザイン ・制作、印刷 ・張り出し
	H17 年度～	**4　ポスターの更新（◎協議会）** ・２年に１回程度でポスター増刷
		5　イラストマップの作成・配布（◎協議会） ・「尼崎 21 世紀の森」1,000ha を紹介するイラストマップを作成する。 ・発信部会、まちづくり部会などと連携して専門家が作成する。（作成のための資源出しワークショップを行う） ・配布はサポーター、イベント参加者、各種施設等へ設置。
		6　森こども新聞の発行（◎協議会） ・こども向けの新聞を発行する。 ・発信部会、まちづくり部会などと連携して専門家が作成する。（作成のための資源だしワークショップを行う）
備　考		

気運の醸成に向けた取組の行動計画：Ａ－イ－６		
活動内容	外むけ発信型イベント	
概　要	「尼崎２１世紀の森づくり」の活動を外向けに発信していくためのイベント等を開催します。森づくりを地域に浸透させていくために、森づくりに話題性を持たせ、従来にない多彩な事業展開を検討します。特に、平成 18 年度の国体開催をきっかけとして、訪れる人々に尼崎２１世紀の森づくりをアピールし、参加を呼びかけるようなイベント等を企画、実施します。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 年度	**１　年度末フォーラムの企画（◎協議会）** ・発信部会が中心となり、実行委員会を編成して進める。
	H16 年度 ～	**２　ターゲット別イベントを実施（◎協議会）** ①企画 ・発信部会が主になって企画する ・感じる、知る、考える、実行するのレベル分けしたイベント ・子供、大人向けイベント ②周知 ・イベントチラシの作成、配布 ・年１～２回 ③実施 ・各主体と連携して実施 ④その他 ・イベントを通じた小学校、中学校、大学などへの働きかけも行う
		３　他部会が企画するイベントの支援（◎協議会） ・他部会が企画するイベント（種子採取、苗植え、まち歩き等）を支援する。 ・周知広報を支援（チラシ作成・配布、ホームページへの掲載　等） ・結果をニュースレターへ掲載する（取材する）　等
備　考		

気運の醸成に向けた取組の行動計画：Ａ・Ｂ－ウ－７		
活動内容	**企業協賛のしくみづくり**	
概　要	いろいろな主体が参画し森づくりを行っていくため、主体の一つである「企業」の参画の方法を検討します。森づくりへの取組、イベント等への参加協力とあわせて、企業の取組をＰＲしイメージアップを図り、地域の企業とともにまちづくりを進めるプログラムやしくみを検討します。	
取　組	**時期**	**項目（◎中心となる主体、○連携する主体）**
	H15 年度	―
	H16 年度	**１　「尼崎２１世紀の森づくり」がめざす「環境共生型のまちづくり」が尼崎臨海地域の再生につながることをアピールする資料の作成（◎協議会）** ・行動計画の紹介による呼びかけ **２　まちづくりに参画する企業のＰＲ（◎協議会）** **・ニュースレター・ホームページの掲載による**ＰＲ、協力のお願い ・企業が実践している環境面の取組の紹介
		３　イベントへの協賛呼びかけ（◎協議会） ・植樹・苗育て、まちあるき、工場見学、環境見本市等イベントへの参加協力 ・ＰＲのポスター、チラシに協力企業掲載
	H17 年度～	**４　協力企業リストの作成（◎協議会）** ・森づくりを応援してくれる企業を登録（法人会員） **５　その他企業協力のプログラムの検討（◎協議会）** ・企業アドプト（森づくりの苗ホームステイを呼びかけ、など）
備　考		

気運の醸成に向けた取組の行動計画：Ｂ－エ－11		
活動内容	データベースづくり	
概　要	「尼崎２１世紀の森」に関わる地域の情報や写真を収集、整理します。また、森づくりに関わる先進地事例や技術的情報等、各部会が収集した情報（例えば水循環システム、苗の育て方…）を一箇所に集めるしくみをつくります。さらに、メーリングリスト上で流れた議題や会議の議事録等活動の記録等をストックし、意見合意のプロセスを記録すると共に，それらの記録を伝えるしくみをつくります（後々誰でも利用できる形態にまとめておく）。また、紙媒体の情報は、電子情報化します。データベースとしてストックされた情報を、ＰＲ・発信ツール（例：マップ、ビデオクリップ等）の材料として利用していきます。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 年度	**１　会議資料等のストック（◎協議会）** ・各部会の議事録を集約する。 ・ＭＬ上で飛び交った重要話題などはストックする。 ・活動の写真を収集整理する。 デジカメの記録→ＣＤにストック、ラベリング プリントの記録→アルバムに整理 ・保管場所：事務局（拠点場所ができるまで） **２　新聞等掲載記録、イベントチラシ等のストック（◎協議会）** ・新聞や雑誌、機関誌等に掲載された記録をスクラップしておく ・他団体の機関誌等に紹介された記事についてもスクラップしておく。 ・イベントのチラシ、ポスター等は最低１部は保存
	H16 年度～	**３　地域情報の収集（◎協議会）** ・データベースの基本設計の実施（入力フォーマットの標準化など） ・データを収集、電子情報化行う ・ＧＩＳ化（地理情報システム化） ・地域の写真（現在の様子、植樹する場合などは活動前・活動後の写真）をストックする ・データベースへの追加 **４　データベースの公開（◎協議会）** ・データベースをもとにマップ等発信ツールを作成
備　考		

気運の醸成に向けた取組の行動計画：Ｂ－エ－12		
活動内容	情報共有のしくみづくり	
概　要	森構想の活動を支えるため、メーリングリストの整備など、参加者が必要な情報を得られる仕組みを整えていきます。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 年度	**1　内部連絡方法の確保（◎協議会）** ・各部会等で、メーリングリストの作成 ・ルールは各部会で検討 **2　ニュースレター等による活動案内、情報共有（◎協議会）** ・ニュースレターにスケジュールを載せる ・定期的に郵送で活動案内
	H16 年度～	**3　活動の拡大に伴う情報共有方法の検討（◎協議会）** ・部会やイベントのスケジュールをホームページで公開など
		4　拠点となる場所での資料公開（◎協議会、県、市） ・過去録等を公開
備　考		

気運の醸成に向けた取組の行動計画：Ｂ－エ－14		
活動内容	学習会・研修会の開催	
概　要	市民参画の活動においては、意識の持ち方・参加者のバックグランドも多様であり、また、参画する時期も当初から参加している人、１年後に参加する人とまちまちです。そこで、「森構想」や「今までの活動経過」など、一定の前提となる条件については、参加者全員が同じスタートラインから始められるよう、共有化を図ります。そのための学習会や研修会を定期的に開催します。	
取　組	時期	項目（◎中心となる主体、○連携する主体）
	H15 年度	**１　年度末フォーラムの開催（◎協議会）** ・森づくりについて他方面から意見を聞く場を設ける
	H16 年度～	**２　テーマを決めた学習会・研修会の開催（◎協議会）** ・森構想をテーマにした学習会の開催 （環境、エネルギー、産業遺産、歴史文化など） ・これまでの森づくりの取組をテーマにした学習会・研修会の開催 **３　フォーラム・シンポジウムの開催（◎協議会）** ・外部の講師や学識者を招いたフォーラム、シンポジウムを開催し、内外に成果を発信するとともに、さらなる学習の機会とする **４　他団体との交流・学習会の開催（◎協議会）** ・他団体へのヒアリング ・専門家を招いた研究会の開催　など
備　考		

III　参考資料

１．取組と尼崎２１世紀の森構想との関連表

…… 準備を進める取組
―― 実践・整備
– – 成熟

分類	取組	活動項目	活動内容	短期（3ヶ年、H18年まで）	中期（その後10年程度）	長期（20～100年）	尼崎21世紀の森構想の展開方向　～森と水と人が共生する環境創造のまち～ 環境の回復・創造、美しい風景の創出					活力ある都市の再生							既存産業の育成・高度化と新産業の創造			豊かな人間性を育み、エコライフスタイルを創造するまちづくり			全ての主体の参画と協働による交流型のまちづくり		
							多様な生態系を育む森づくりと水辺環境の回復と創造	水と緑の回廊づくり	瀬戸内海の美しい風景の回復	緑豊かな水際景観の創出	まちと一体化した森と水の展開	森と水を基調とした21世紀の新たな都市環境の形成	賑わいに溢れた安全で安心な人間サイズのまちづくり	省エネルギー・省資源・循環型のまちづくり	既存産業と共生する複合機能の都市づくり	環境にやさしいモビリティの構築	産業遺産を活かした個性のあるまちづくり	国道43号等の沿道のアメニティの向上	既存産業の操業環境を守りつつ緩やかな転換・高度化を図るまち	環境をベースにした新しい産業が生まれるまち	持続的発展を可能とする研究開発機能の充実	自然と人が豊かにふれあい、エコライフスタイルを創り出していくまちづくり	いきいきと暮らせる生活文化交流のまちづくり	水辺と緑豊かな自然に囲まれたスポーツ・レクリエーションゾーンの形成	市民参加を促す仕組みづくり	公共、住民、企業が同じ立場でコミュニケーションが図れる場づくり	まちづくりプロセスの公開
環境の回復・創造、美しい風景の創出に向けた取組	A　先導整備地区における森づくり	ア　森づくりの実践	1 尼崎の森中央緑地の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）	― …	― ―	―- -▶ ―▶	○	○	○	○	○	○	○									○		○	○	○	○
			2 （仮称）末広緑地（4,000㎡）の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）－参画と協働による緑地づくりの第一歩として－	―▶ …	 ―	 ―▶	○																		○	○	○
			3 丸島地区下水処理場（2,000㎡）での暫定的な森づくり	―▶			○																		○	○	○
			4 丸島地区の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）		― …	- -▶ …▶	○	○	○	○														○	○	○	○
			5 フェニックス事業用地の森づくり（「つくる」「まもる」「つかう」）		― …	- -▶ …▶	○	○	○	○														○	○	○	○
	B　みどり(森)の多面的機能※を活用したまちづくりの実践 ※［みどり（森）の多面的機能］とは 生物多様性保全機能 環境保全（ﾋｰﾄｱｲﾗﾝﾄﾞ、ＣＯ２…）機能 防災力アップ機能 良好なまちなみ景観（修景）維持機能 地域の“らしさ”創出機能 安全・安心のコミュニティ形成機能 福祉機能（子育て、高齢者福祉…） など、多くの機能があります。	イ　1000haにおける“森づくり戦略”の検討	6 行動計画推進のためのワークショップ等の開催	―	―	―▶	○	○	○	○	○														○	○	○
			7 生物多様性保全の研究		―	―▶	○	○	○	○	○	○	○												○	○	
			8 森づくりにおけるアダプティブマネジメント（適応的管理）の手法の確立	…	―	―▶	○	○		○	○																
		ウ　みどりのネットワーク（骨格）形成	9 のじぎく兵庫国体に向けた美しいまちづくり	―▶			○	○			○	○													○		
			10 河川・運河の緑化活動	―	―	―▶	○	○		○	○	○														○	
			11 街路樹の緑化活動	―	―	―▶	○			○		○						○								○	
		エ　身近なみどりの保全・創出を通じた良好なまちなみ景観と地域コミュニティづくり	12 学校でのみどりづくり	…	―	―▶	○				○														○	○	○
			13 民有地（工場・住宅地）のみどり豊かなまちづくり	…	―	―▶	○				○							○							○	○	○
			14 遊休地や低・未利用地の暫定的利用の仕組みづくり	…	―	―▶	○				○														○	○	○
		オ　みどり(森)づくりを通じたまちの“らしさ”の形成 ～みどりで彩る！食べる！加工する！～	15 尼の“みどり文化”発掘・再生・発信	…	―	―▶							○									○	○	○	○	○	○
			16 エコライフスタイルの実現	…	―	―▶							○	○								○	○	○	○	○	○
		カ　みどり(森)づくりを通じた、安全・安心のまちづくり	17 園芸福祉の実施		―	―▶							○									○			○	○	○
			18 緑化による防災力アップのまちづくり		―	―▶							○														
		キ　尼崎の水辺原風景復元	19 あの海でもう一度泳ぎたい…生きものが住める川と海辺の復元	…	―	―▶	○					○	○									○			○	○	○
	C　森づくりを支える循環型のしくみづくり	ク　水、土壌、種子・苗の準備と活用－“尼21森”産自然素材が循環する仕組みづくり－	20 森づくりのための水資源の循環利用	―	―	―- -▶	○				○	○		○											○	○	
			21 循環型の土壌づくり	―	―	―- -▶	○				○														○	○	
			22 循環型の苗・種子づくり～ﾘ・ｼﾞｪﾈﾗﾙ～	―	―	―- -▶	○				○														○	○	
			23 木質バイオマス資源利用の調査・研究・実施		―	―- -▶																			○	○	○
	D　森づくりの輪を広げる （森づくりに携わる人の輪の拡大や人材の育成、信頼される組織づく	ケ　人材の育成・組織の育成 （学習活動の立案・運営(活動対象：広く市民・学校などを対象に)）	24 モデル地域の視察や勉強会、ワークショップの実施	―	―	―▶	○															○			○	○	○
			25 苗づくり・土づくりの体験プログラムの実施	…	―	―- -▶																			○	○	○
			26 森づくりアドバイザーの養成	…	―	―- -▶	○	○				○													○	○	○
			27 維持管理に携わるためのしくみづくりの検討	…	―	―- -▶																			○	○	○
			28 既存ボランティア団体との連携	…	―	―- -▶	○																		○	○	○
			29 水質、土壌、生物、植生などの調査・学習	…	―	―- -▶																			○	○	○
			30 小中高大学でのみどり学習の実施	…	―	―- -▶					○			○								○			○	○	
			31 コミュニティビジネスによる緑化資材の調達		―	―- -▶																			○	○	○
		コ　ＰＲ・イベント実施	32 森づくりに携わる人の輪の拡大	―	―	―▶																			○	○	○
		サ　情報の蓄積・活用の仕組みづくり	33 森づくりを後生に伝えるアーカイブ（文書庫）の仕組みづくり	…	―	―- -▶																			○	○	○
			34 森づくりの効果を検証するための現況及び今後のデータ観測、収集	―	―	―▶																					○
			35 GISを使った情報図づくり	―	―	―▶																				○	○
活力ある都市の再生に向けた取組	A　人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり（まちを考える）	ア　地域の状況や既存の計画の把握、歴史の学習など、情報の共有・蓄積	1 まちあるきによる地域の状況の把握	―▶									○													○	○
			2 既存の計画や歴史の学習	―	―	―- -▶																	○			○	○
			3 情報の整理、蓄積（データベース化）	―	―	―- -▶																			○	○	○
		イ　活き活きとした人々の暮らしや活動が展開できるようなまちの空間づくり ～工場を含めたまちの景観づくり（工場緑化、沿道景観形成、色彩計画など）の検討 ～水辺の再生・水質の改善に向けた検討	4 工場緑化の推進に向けたしくみの検討	―	―	―- -▶		○		○	○	○						○								○	
			5 沿道景観づくりに向けたまちづくり	―	―	―▶		○		○	○	○	○					○							○	○	
			6 水辺を活かしたまちづくりに関する取組の検討	…	―	―- -▶	○	○	○	○	○			○												○	
			7 水質浄化・水循環に向けた検討		―	―▶	○	○	○	○	○			○										○		○	

尼崎21世紀の森構想の展開方向　～森と水と人が共生する環境創造のまち～

……… 準備を進める取組
――― 実践・整備
– – – 成熟

分類	取組	活動項目	具体的な取組	短期（3ヶ年、H18年まで）	中期（その後10年程度）	長期（20～100年）	環境の回復・創造、美しい風景の創出					活力ある都市の再生							既存産業の育成・高度化と新産業の創造			豊かな人間性を育み、エコライフスタイルを創造するまちづくり			全ての主体の参画と協働による交流型のまちづくり		
							多様な生態系を育む森づくりと水辺環境の回復と創造	水と緑の回廊づくり	瀬戸内海の美しい風景の回復	緑豊かな水際景観の創出	まちと一体化した森と水の展開	森と水を基調とした21世紀の新たな都市環境の形成	賑わいに溢れた安全で安心な人間サイズのまちづくり	省エネルギー・省資源・循環型のまちづくり	既存産業と共生する複合機能の都市づくり	環境にやさしいモビリティの構築	産業遺産を活かした個性のあるまちづくり	国道43号等の沿道のアメニティの向上	既存産業の操業環境を守りつつ緩やかな転換・高度化を図るまち	環境をベースにした新しい産業が生まれるまち	持続的発展を可能とする研究開発機能の充実	自然と人が豊かにふれあい、エコライフスタイルを創り出していくまちづくり	いきいきと暮らせる生活文化交流のまちづくり	水辺と緑豊かな自然に囲まれたスポーツ・レクリエーションゾーンの形成	市民参加を促す仕組みづくり	公共、住民、企業が同じ立場でコミュニケーションが図れる場づくり	まちづくりプロセスの公開
活力ある都市の再生に向けた取組	A 人々の暮らしや活動を盛り込んだ地域の将来像づくり（まちを考える）	ウ 環境配慮型の新しい暮らしや活動の提案・実践 ～環境にやさしい交通システム及びアクセスの検討	8 臨海地域へ行きやすくなるようなアクセスの検討	――	――	– –→								○		○						○			○	○	
			9 環境にやさしい交通システム（LRT、低公害車等）の検討	……	――	– –→								○		○				○		○				○	
			10 再生利用可能な環境にやさしい「森のエネルギー」の検討		――	– –→								○	○					○		○			○	○	
		～エコライフ・省エネルギー型ライフスタイルの検討	11 地域内で発生する廃棄物のリサイクルに向けた検討	――	――	– –→								○	○					○		○			○	○	
			12 環境にやさしい行動の実践、普及、啓発	――	――	――→								○								○			○		○
	B 地元住民、市民、事業者、行政などの主体がまちづくりに参加できるプログラムづくり（まちをつくる）	エ 地元住民、地縁組織、工場、企業、行政など、各種主体の連携の機会づくり オ まちづくりを担う人材の発掘	13 地元住民、既存まちづくり団体との連携	――	――	――→																			○	○	○
			14 道路・緑地における維持管理活動（アドプトプログラム）の検討	――→				○			○														○	○	○
			15 まちづくりアドバイザーの養成	……	――	– –→																			○	○	○
		カ 地域内の環境を活用した生活文化の創出、発信	16 産業遺産を活用したまちづくりの検討	――	――	– –→									○		○								○	○	○
			17 事業予定地や低・未利用地の一時利用によるソフト面でのにぎわいづくり	――→									○										○		○	○	○
		キ 先導整備地区のまちづくりへの参画・協働	18 尼崎の森中央緑地の利活用	――	――	– –→							○				○						○	○	○	○	○
			19 まち交流拠点、産業の育成・支援拠点におけるまちづくり	――	――	– –→																○		○	○	○	○
			20 丸島地区におけるまちづくりと利活用		――	– –→																○		○	○	○	○
			21 フェニックス事業用地におけるまちづくりと利活用		――	– –→																○		○	○	○	○
既存産業の育成・高度化と新産業の創造に向けた取組	A 森と産業が共生するまちづくりの推進（地域や市民生活とのつながり）	ア 産業遺産等の資源を活用したまちづくりの推進	1 産業遺産等について調べ、学ぶ	――→											○		○									○	○
			2 産業まちづくりの輪を広げるための仕組みをつくる	……	――	――→									○		○								○	○	○
			3 産業都市としてのアイデンティティを育む		――	――→											○									○	○
		イ 工場内、敷地際などの緑化の検討	4 工場緑化について調べ、学ぶ	――→				○		○	○	○						○	○							○	○
			5 工場緑化推進の仕組みをつくる		――	– –→		○		○	○	○						○	○	○					○	○	○
		ウ 環境の回復・改善方策の検討（よりよい地域環境づくり）	6 地域環境について調べ、学ぶ	――	――	– –→	○				○											○				○	○
			7 森を活かした「グリーン系産業」の仕組みをつくる	――	――	– –→								○					○	○	○	○				○	○
	B 森を活かした産業活性化の仕掛けづくり		8 幅広い環境技術、環境要素に展開する		――	――→	○				○	○		○					○	○	○				○	○	○
		エ 新たな環境・エネルギー産業の振興	9 環境・エネルギー産業について調べ、学ぶ	――→										○					○							○	○
			10 環境・エネルギー産業の振興の輪を広げるための仕組みをつくる	……	――	――→								○					○	○					○	○	○
			11 「尼崎EIP（エコ・インダストリアル・パーク）構想」の立案と実践	――	――	――→								○					○	○	○				○	○	○
		オ 研究開発機能の充実・強化の推進	12 研究開発機能について調べ、学ぶ	――→										○							○					○	○
			13 「研究所ネットワーク構想」の立案と実践	――	――	――→								○						○	○				○	○	○
		カ 産業支援の仕組みづくり（コーディネート）	14 企業アンケートの実施	――→								○		○					○							○	○
			15 産業活性化方策の検討、提案	……	――	– –→								○					○	○						○	
			16 地域PRと情報発信	……	――	――→											○		○	○					○	○	○
気運の醸成に向けた取組	A 構想全体の機運醸成 =「尼崎21世紀の森づくり」のコミュニティ・アイデンティティ構築	ア CI（コミュニティ・アイデンティティ）計画の作成	1 CI（コミュニティ・アイデンティティ）計画作成	――→																					○	○	○
		イ 広報（PR）計画の作成・実施	2 ニュースレターの作成・配布	――	――	――→																			○	○	○
			3 ホームページの作成・公開・更新	――	――	――→																			○	○	○
			4 周知チラシ・ポスター・各種パンフレットの作成、配布	――	――	――→																			○	○	○
			5 各種PRグッズの作成（外向けの盛り上げツール作成）	……	――	――→																			○	○	○
			6 外むけ発信型イベントの実施	――	――	――→																			○	○	○
		ウ 市民、専門家、企業等、みんなが参画するしくみづくり	7 企業協賛のしくみづくり	……	――	――→																				○	
			8 人材・団体のデータバンク化（専門家のアドバイザー登録）	……	――	– –→																			○	○	○
	B 構想の推進母体としての協議会の組織づくり		9 ボランティア登録制度	……	――	– –→																			○	○	○
			10 プラットフォーム（意見・情報交換）の場の機能の確立と運営	……	――	– –→																			○	○	○
		エ 情報蓄積・共有のしくみづくり	11 データベースづくり	――	――	――→																			○	○	○
			12 情報共有のしくみづくり	――	――	――→																			○	○	○
			13 森づくりの交流の場の開催	――	――	――→																			○	○	○
			14 学習会、研修会の開催	――	――	――→																			○	○	○
		オ 各部会の活動の支援	15 協議会ステーショナリーグッズ等の作成	――	――	――→																			○	○	○
			16 グッズの物販と資金確保	――	――	――→																			○	○	○
	C 尼崎21世紀の森構想を推進する新事業開発	カ 森構想を盛り上げ、浸透させる新規事業展開の企画	17 森構想を盛り上げ、浸透させる新規事業展開の企画・実施	……	――	――→																			○	○	○

【尼崎２１世紀の森づくり行動計画】

取組イメージ図（短期）

H18年度ののじきく兵庫国体開催時点を
近い将来の目標時点とする

先導的に整備が進められている拠点地区を中心として、参画と協働によるまちづくり、森づくりの取組を進めていきます。

・中央緑地において参画・協働による森づくりの取組を進めていきます。

・まち交流拠点、産業の育成・支援拠点において参画と協働によるまちづくりの取組を進めていきます。

・（仮称）末広緑地（4,000㎡）において、参画と協働による森づくりの第一歩となる緑地づくりを進めていきます。

・まちづくり、森づくりの取組を1,000haに拡げていくために、丸島地区（2,000㎡）での森づくり実験や、のじぎく兵庫国体開催に向けて、輸送ルート沿道や、国体会場周辺の緑化、美化等の景観づくりを進めて行きます。

３．行動計画づくりの検討経過

４部会で取組項目の検討
（部会計５回、延べ８３人参加）

▽

第６回協議会（平成 15 年 10 月 31 日）
行動計画項目案の提示
・各部会を中心に、森構想推進のための取組項目を挙げる

▽

４部会で取組メニューの検討
（部会計１３回、延べ１６４人参加）

▽

第７回協議会（平成 16 年１月 19 日）
行動計画（取組メニュー(案)）の提示
・各部会を中心に、取組項目案に沿って取組シートを作成
・項目毎に森構想との関連、及び概ねの取組スケジュールを整理

▽

４部会で骨子の検討
（部会計９回、延べ１１６人参加）

▽

第８回協議会（平成 16 年３月 24 日）
行動計画（骨子）の提示
・尼崎 21 世紀の森づくりの理念、行動計画の基本的事項について整理
・各部会で検討した平成 18 年度の国体開催を目標とした短期的取組メニューを提示
・短期、中期、長期の取組イメージ図を提示

▽

４部会で行動計画（案）の検討
（部会計７回、延べ１１０人参加）

▽

第９回協議会（平成 16 年６月２日）
行動計画（素案）の確定

▽

企画運営推進委員会で経過報告
（計３回、延べ３１人参加）
意見募集の開始（平成 16 年７月 16 日～８月 16 日）
（計４名、１０件の意見）
行動計画キャラバンの実施
（計６回、延べ１９０人に説明）

▽

第１０回協議会（平成 16 年９月３日）
行動計画の策定

４．「尼崎21世紀の森づくり協議会」設置要綱

（設置）
第１条　環境の世紀といわれる２１世紀を迎え、自然環境の回復・創造によりゆとりとうるおいのある快適な都市環境を創出し、都市を再生するまちづくりの先導的プロジェクトである「尼崎21世紀の森」づくり（以下、「森づくり」という。）を参画と協働により推進するため、「尼崎21世紀の森づくり協議会」（以下、「協議会」という。）を置く。

（所掌事務）
第２条　協議会は、次に掲げる事項を所掌する。
（１）森づくり推進方策の検討に関すること。
（２）森づくり推進のための市民参画の企画・立案・調整に関すること。
（３）森づくり推進のための行動計画の策定に関すること。
（４）森づくり推進のための実践活動に関すること。
（５）その他森づくりの推進に必要な事項に関すること。

（組織）
第３条　協議会は、別表に掲げる委員で組織する。

（会長）
第４条　協議会に会長を置く。
２　会長は、委員の互選によって定める。
３　会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
４　会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）
第５条　協議会の会議（以下、「会議」という。）は、会長が招集する。
２　協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
４　会長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者（以下、「ゲスト委員」という。）の出席を求めることができる。

（部会）
第６条　協議会に、その所掌事務を分掌させるため、部会を置くことができる。
２　部会の構成員は、委員及び委員が推薦する者のうちから、会長が指名する。
３　部会に部会長を置く。
４　部会長は、部会を構成する者のうちから、会長が指名する。
５　部会長及び部会の会議については、第４条第３項及び第４項並びに前条の規定を準用する。

（ワークショップ）
第７条　協議会に、市民参画の場としてのワークショップを置くことができる。
２　第５条第４項の規定を準用するほか、ワークショップの運営に関して必要な事項は、別に定める。

（委員の任期）
第８条　委員及び部会の構成員（以下、「委員等」という。）の任期は、３年とする。ただし、補欠の委員等の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員等は、再任されることができる。

（謝金）
第９条　委員等（当協議会で定める学識経験者）が会議その他協議会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。
２　第５条、第６条及び第７条の規定に基づき、ゲスト委員が会議等に出席したときは、委員と同額の謝金を支給する。

（旅費）
第10条　委員等（当協議会で定める学識経験者）が協議会の職務を行うために、会議等に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。
２　委員等（当協議会で定める学識経験者及び兵庫県並びに尼崎市の職員である委員等を除く。）が協議会の職務を行うために、協議会の会議に出席したときは、旅費を支給する。
３　第１項及び前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により、行政職６級の職務にある者に対して支給する額に相当する額とする。
４　第５条、第６条及び第７条の規定に基づき、ゲスト委員が会議等に出席したときは、旅費を支給する。この場合において、ゲスト委員の格付けは、委員と同様とする。

（庶務）
第11条　協議会の庶務は、兵庫県県土整備部県土企画局21世紀の森担当課長、兵庫県阪神南県民局県土整備部尼崎土木事務所21世紀の森整備室及び尼崎市都市整備局開発部臨海・21世紀の森担当において処理する。

（補則）
第12条　この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、平成１４年８月１９日から施行する。
（この要綱の失効）
２　この要綱は、平成１６年３月３１日限り、その効力を失う。
（招集の特例）
３　この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第５条第１項の規定にかかわらず、兵庫県県土整備部長が招集する。
（庶務の特例）
４　協議会の運営等事務処理上必要な文書については、第11条の規定にかかわらず、兵庫県阪神南県民局県土整備部尼崎土木事務所21世紀の森整備室が処理する。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、平成１５年８月２日から施行する。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、平成１６年４月１日から施行する。
（この要綱の失効）
２　この要綱は、平成１９年３月３１日限り、その効力を失う。

附　則
（施行期日）
１　この要綱は、平成１６年６月１日から施行する。

（別表）

尼崎２１世紀の森づくり協議会委員名簿

区　分	氏　　名	肩　　書　　等
学識経験者（10名）	◎盛岡　　通	大阪大学大学院教授
	中瀬　　勲	兵庫県立大学教授
	安田　丑作	神戸大学教授
	加藤　恵正	兵庫県立大学教授
	篠崎由紀子	㈱都市生活研究所社長
	三木　　進	神戸新聞社編集委員会幹事
	赤澤　宏樹	兵庫県立大学助手（森部会アドバイザー）
	澤木　昌典	大阪大学助教授（まちづくり部会アドバイザー）
	吉田　　登	和歌山大学助教授（産業部会アドバイザー）
	今堀　洋子	追手門学院大学講師（発信部会アドバイザー）
各種団体（５名）	藤原　軍次	尼崎市社会福祉協議会代表
	廣川　雅英	尼崎商工会議所代表（産業部会長）
	谷藤　健夫	尼崎青年会議所代表
	山中　久子	尼崎花のまち委員会代表
	田代　加奈	阪神南地域ビジョン委員会代表（まちづくり部会長）
市　民（６名）	植木　久一	環境NGO「あまがさき環境塾・タンポポ」代表
	浅井　信明	公募委員
	片岡　昭子	〃
	作田　祥介	〃
	黒田　光枝	森部会長
	森上　　恒	発信部会長
企　業（４名）	田辺　勝弘	関西電力（株）代表
	本田　俊朗	（株）クボタ代表
	鶴本　　猛	公募委員（関西熱化学（株）尼崎事業所代表）
	川見　博之	〃　　（（株）若本製作所代表）
行　政（２名）	阿山　耕三	兵庫県県土整備部参事（プロジェクト担当）
	松井　重紀	尼崎市技監
合　計	２７名	

※　◎は、会長